

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (6.8施策)	主要施策評価			事務事業 (2.4.9事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価						評価担当	
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価			今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針
									意図	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向			
(1) 健康づくりの推進	101.1% 成果目標を達成している	成果を上げている 各種の健康事業により健康づくりに取り組める体制づくりが図られ、また、地域における健康づくり活動の支援も行っていることから、健康意識の高揚・健康の保持増進に十分な成果を上げていると考えられる。	現状継続	① 健康の保持・増進、疾病予防、介護予防事業	63,695	2,196	65,891	40歳以上の町民の健康づくり 食生活や日常生活、健康診査などに重点をおき、生活習慣病の予防についての意識を高め、40歳以上の町民の健康づくりを推進する。	受講者数 (350人)	132.9	4	広報やホームページへの掲載などの活用に向けたことにより、事業の効率性は図られていると考える。また、目標を上回る成果を達成することができたため、「4(非常に高い評価)」とした。	現状継続	町民の健康に対する関心は高いが、大半は生活スタイルの変容、行動の変容までには至っていないところがあるため、事業を継続する必要がある。また、個々人の行動の変容や、意識の変化を促すような内容の工夫などを取り入れ、広報やホームページなどを活用し事務事業の軽減を図る必要がある。	福祉生活部 健康・保険課	
				② 市町村健康づくり推進事業	270	255	525	行政・医療機関・地域が連携した健康づくり体制の充実を図る。	参加者数 (30人)	96.7	4	連携の場とする会議を定期的に開催し、連携の活動的として設定した目標(参加者数)をほぼ計画どおりに達成することができたので、「4(非常に高い)」とした。	現状継続	健康づくり活動を円滑に展開するためには、関係する機関が定期的に会議を開催し、相互の連携を図る必要がある。	福祉生活部 健康・保険課	
				③ 健康づくり訪問指導事業	63,695	955	64,650	虚弱高齢者並びに自宅療養者の健康づくり	延べ訪問件数 (900人)	88.7	4	虚弱高齢世帯が増えており、介護予防係との連携・協働により、ほぼ計画どおり成果指標を達成することができたので「4(非常に高い)」とした。	現状継続	虚弱高齢世帯が増えていく状況を考え、定期的に家庭訪問し、健康管理や生活指導は継続する必要がある。	福祉生活部 健康・保険課	
				④ 菊陽町健康まつり事業	89	107	196	住民の健康づくり	健康まつり来場者数 (5,000人)	100	3	健康まつりに来場する住民に対して、健康づくりの意識の高揚を図られており、健康づくりのきっかけになっていると考えられるため「3」と評価した。	現状継続	年に1度の健康まつりであり、多数の住民に啓発するためには、今後も必要な事業である。	福祉生活部 健康・保険課	
				⑤ 国民健康家庭表彰事業	70	54	124	国民健康保険者の健康づくり	一人当たり療養諸費額 (360千円)	94.2	3	一年間に一度も医療機関等で療養を受けなかった方を表彰することで、表彰者本人だけでなく、健康づくりの意識高揚を図る。	見直し(縮小)	平成20年4月から後期高齢者医療制度が開始されることにより、75歳以上の方は、国民健康保険を辞退し、後期高齢者医療に加入することになる。よって、平成20年度は優良高齢者については対象外とし見直しを行う。	福祉生活部 健康・保険課	
				⑥ 国民健康づくり推進組織に対する助成事業	1,448	54	1,502	住民の健康づくり	一人当たり療養諸費額 (360千円)	94.2	3	ふれあいサロンでの看護師による健康チェックや健康づくりグループによる健康体検の講師などの費用を助成することにより、住民の健康づくりが行われていると考えられるため「3」と評価した。	見直し(方法改善)	一部グループについての補助については、平成13年度国民健康補助モデル事業の延長として平成14年度から補助をしており活動も軌道に乗ったため平成19年度をもって終了する。社協への「ふれあいサロン」での看護師の人員費補助は継続する。	福祉生活部 健康・保険課	
				主要施策計	129,267	3,621	132,888									
I-1-[1] 健康の保持・増進	(3) 保健予防体制の充実	98% 概ね満足のいく成果が出ている	見直し(方法改善)	① 菊陽町嘱託医設置事業	3,458	50	3,508	保健予防体制の充実	嘱託医師数 (20人)	95	4	保健予防体制の確立という主要施策へ遂行するためには町内医療機関との連携・協力が必須である。事業への貢献度、有効性・効率性・地域性ともに高い評価を示しており、ほぼ成果指標どおりに達成することができたので、「4(非常に高い評価)」とした。	現状維持	健康な町づくりのためには、乳幼児期からの疾病予防・健康の保持が必要であり、国も個別の予防接種を推奨しているのを引き続き、事業を継続する。	福祉生活部 健康・保険課	
				② 各種予防接種事業	40,228	3,609	43,837	保健予防体制の充実	延べ接種者数 (14,500人)	101.6	4	基本施策の「健康の保持・増進」、主要施策の「保健予防体制の確立」に対する妥当性・貢献度・有効性ともに十分成果をあげており、目標とする成果指標も達成しているため「4(非常に高い評価)」とした。	現状維持	健康な町づくりのためには、乳幼児期からの疾病予防・健康の保持が必要であり、個別予防接種が推奨されているのを引き続き、事業を継続する。	福祉生活部 健康・保険課	
				③ 結核予防対策事業	2,161	1,291	3,452	保健予防体制の充実	新結核患者登録数 (7人)	100	4	65歳以上の町民が結核・肺がん検診を受けることにより、疾病の早期発見、早期治療につながる。健康の保持・増進を図る。	現状継続	結核撲滅のために、本事業は町が取り組むべき事業であり、平成19年度も町民が身近で受けやすい場所を設けて、本事業を継続して行い、健康の保持・増進を行なう。	福祉生活部 健康・保険課	
				④ 成人高齢者各種検(健)診事業	63,695	5,643	69,338	保健予防体制の充実	延べ受診者数 (15,000人)	103.2	4	疾病予防と早期発見、早期治療等に努め、各個人がそれぞれの段階に応じて健康で生き生きと暮らしていける。	現状維持	疾病の早期発見・早期治療のためには定期的な健康診査を受けることが不可欠である。このことは国も推奨しており、今後はなお一層、町民が受けやすい体制づくりや事業の内容を見直しながら進めることが、健康づくりへの道である。健康診査機関とも連携しながら、事業の今後も継続していく。	福祉生活部 健康・保険課	

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度計(単位:千円)			事務事業評価						評価担当		
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価			今後の方向	
									達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針				
					⑤ 人間ドック等奨励補助事業	16,351	74	16,426	保健予防体制の充実 自分の健康状態をチェックする総合健診を受けることにより、隠れている病気を発見するためだけでなく、生活習慣病の予防や健康の維持増進を図る。	一人当たり療養諸費 (360千円)	94.2	4	人間ドック健診による疾病の早期発見は重要であり、健康に対する自己管理や医療費の抑制が行われていると考えられるため「4」と評価した。	見直し(方法改善)	老人保健法が「高齢者の医療の確保における法律」に平成20年4月に変更され施行されることにより、特定健診・特定保健指導が医療保険者に義務づけられる。ついでに、特定健診等実施計画の策定により内容を見直す。	福祉生活部 健康・保険課	
					⑥ 国保保健指導事業	4,410	168	4,578	保健予防体制の充実 糖尿病などの生活習慣病の予防指導を行うことにより、発症率・合併症を減少させることにより医療費を抑制する。	一人当たり療養諸費 (360千円)	94.2	4	中長期的な医療費抑制対策としての生活習慣病予防事業が行われていると考えられるので「4」と評価した。	見直し(方法改善)	この保健指導事業は、生活習慣病予防で、中長期的な医療費抑制対策として必要な事業である。平成19年度に特定健診等実施計画を作成するので、平成20年度以降はこの計画書により事業を展開し行う。	福祉生活部 健康・保険課	
					主要施策計	130,303	10,835	141,139									
	(4) 地域医療体制の確立	100%	十分な成果を上げている 広報やホームページへの掲載を行い、地域医療との連携を促進し、休・祭日・夜間の診療体制や救急医療体制の確立の展開をしていることから、十分な成果を上げていると考えられる。	現状継続	① 在宅当番・救急医療情報提供実施事業	738	67	805	休・祭日・夜間の医療体制の確立 町民が休・祭日・夜間にも医療機関にかかることができるような体制を確立することで、安心して生活できるようにする。	休・祭日・夜間診療病院数 (104件)	100	4	事務事業の効率的な運営を菊池郡市医師会に委託することにより、専門科目の診療の幅がなくなり、効率的な事業が運用できていることから、「4(非常に高い評価)」とした。	現状継続	町民が安心して生活するためには、欠かすことのできない事業であり、今後も継続していく。	福祉生活部 健康・保険課	
					主要施策計	738	67	805									
-1- [2] だれもがいつでも学べる環境づくり	(1) 生涯学習の推進	84.8%	成果を上げている 体験学習、講演会、高齢者大学、中央公民館での講座を行い多くの住民に参加をいただいていることから判断して成果を上げていると考えている。しかし、現在の社会教育全般の取り組みが、新しい地域社会の考え方に合致仕切れない部分があるので、今後、見直ししていく。	見直し(方法改善)	① 生涯学習推進冊子等作成事業	1,124	2,157	3,281	生涯学習の推進 生涯学習課及び町民センター等で実施する生涯学習に関する講座・教室を広く町民に知らせる。	冊子配布数 (13,500部)	100	4	各施設毎に広報及びチラシ回覧等でお知らせしたものを、年度当初に各世帯に講座関係の一覧用として配布することによって、全体の講座受講状況がわかり、住民の施設への関心、講座への関心も高まっている。	現状継続	これからも、社会教育の一環としての講座は開講され、また、変化していきます。年度ごとの情報として毎年各家庭に配布する、「講座案内」は、社会教育の取り組み及び各施設内の活動を住民の目線に知らせる便利機としての役割は欠かせないと考えられる。	教育委員会 生涯学習課	
					② 生涯学習体験活動事業	457	1,317	1,774	生涯学習の推進 豊かな人間性や社会性などを育てるために、様々な体験活動を行う講座を行う。	体験活動参加者数 (350人)	85.7	4	安全面等を考慮すると、一度に、あまり多くの子どもたちを対象にすることができないし、多くの人件費などのコストがかかる。しかし、多くの子どもたちが、現在様々な自然体験をする機会を無くしつつある現状で、実際の体験を通じての体験学習が子どもの人格形成に与える成果は大きく今後、より必要なものになっている。	現状継続	ニーズも多く、豊かな人間性や社会性を育むためにも是非必要な事業と考えている。	教育委員会 生涯学習課	
					③ 生涯学習指導事業	1,002	40	1,042	生涯学習の推進 社会教育の特定分野について直接指導及び学習相談に応じる。	体験活動参加者数 (350人)	85.7	4	本事業により、専門的なアドバイス等の的確な企画等により、多くの事業を広げ町民のニーズに対応できる幅が広がっている。生涯学習の充実が図られている。	現状継続	本事業により、都市化等による町民のニーズが多様化し、より専門的に幅広く応える事が出来るため。	教育委員会 生涯学習課	
					④ 生涯学習講演会事業	600	294	893	生涯学習の推進 社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要がある課題「現代的課題」を中心に講演会をはじめとする公開講座等を行い、人々のまちづくりに対する意識を高める。	講演会参加者数 (800人)	83.5	2	コストはかからないが、有名人が呼ばず参加者があまりない。利用者を増やす工夫をしなければならぬと考えている。	見直し(縮小)	まちづくり大学は、図書館の利用を目的に設立されており、図書館の利用は多く目的は達しているため回数減らす。(経費削減)	教育委員会 生涯学習課	
					⑤ 菊陽町高齢者大学	70	111	181	生涯学習の推進 多様化した現代社会の中で、高齢者が社会に適応し、豊かな生活を創造する。	高齢者大学会員数 (260人)	71.2	3	登録会員数からの成果指標を行ない達成率も7割を超えていた。しかし、将来的には、高齢者人口が増加しており、会員数が増える事が予測される。いかに取り組むかが課題と思われる。	現状継続	高齢者が講座を通じて親しみ、明るい豊かな地域社会を形成するため、引き続き推進していくことが必要である。今後、受講生にPRを徹底し、「いきがいつくり」と「社会貢献」の再認識をしてもらいたい。	教育委員会 中央公民館	
					⑥ 中央公民館各種講座事業	980	245	1,225	生涯学習の推進 生涯学習の推進として町民のニーズや現代的課題を踏まえて企画し、事業を実施する。	中央公民館各種講座参加者数 (3,000人)	82.6	3	指標の8割を達成し、生涯学習の推進に寄与している。	現状継続	生涯学習の取り組み手段としては、講演会・講座等開設が実践しやすく、生涯学習の推進に必要である。	教育委員会 中央公民館	
					主要施策計	4,233	4,164	8,396									

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当		
		成果指標の目標 達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価				今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針	
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由						
I-1- [2] だれもがいつでも学 べる環境づくり	(2) 生涯スポーツの推進	80.2% 概ね満足のいく 成果が出ている	成果を上げている 市民の自主的 スポーツ活動の普 及・支援について は、概ね達成でき ている。各地区の スポーツ行事や総 合型スポーツクラ ブの普及によりス ポーツを通じた地 域づくりの効果は 表れている。身近 なスポーツ施設と して学校施設の開 放がされており効 果的だが、スポー ツ人口増加に伴い 施設が不足しており 既存施設の有効 利用を図る必要が ある。	現状継続	① 保健体育総務事業	9,030	2,645	11,675	生涯スポーツの推進	生涯を通じてスポーツに親し み、健康で生きがいのある生活 を送ることや、明るく豊かな社 会生活や社会環境の変化に対す る学習の需要にあった環境づく りを行う。	文化講座受講者数 (500人)	74	3	市民の様々な学習やスポーツの ニーズを的確にとらえ講座等を 実施しているが、受講生の変化 が少ない。	現状継続	生涯スポーツは、全市民を対象とす る事業であり、スポーツに親しみ 健全な心の維持及び明るく豊かな地域 社会を形成するために必要な事業で ある。今後も、質向上ししような内容 の見直しや市民のニーズに対応す る。	教育委員 会 生涯学習 課	
					② 体育施設維持・管理事業	9,178	3,118	12,296	生涯スポーツの推進	ニーズに対応した体育施設・道 具の有効活用を図り生涯スポー ツの環境をつくる。	体育施設数 (12戸)	83.3	3	既存の施設は十分活用されてい る。それに伴い貸出事務量が増 大している。また、スポーツ人 口に対して施設が足りていな い。	現状継続	体育施設は、生涯スポーツの活動の 拠点であり、全市民のニーズに合 うよう十分に活用できる施設の整備が 必要である。	教育委員 会 生涯学習 課	
					③ スポーツ振興事業	1,877	2,642	4,519	生涯スポーツの推進	スポーツを通じ、いつまでも健 康を保ち、生き生きとした生活 ができるようにする。	施設利用者数 (200,000人) 全国大会出場者数 (30人)	90 83.3	4	市民のスポーツへの関心も高 まってきており、町内体育施設 の稼働率も高く、スポーツ人口 も増加している。また、それに 伴うスポーツに関する需要も増 大しており、生涯スポーツ活動 の機会・環境づくりにおいて も、市民のニーズを十分に反映 させなければならない。	現状継続	スポーツ人口も増加しており、ス ポーツを通じ市民同士の融和や連帯 感がうまれることにより町の活性化 にも繋がる。スポーツ人口増加に伴 い、指導者の発掘と育成を行わな ければならない。	教育委員 会 生涯学習 課	
					④ 総合型地域スポーツクラブ育 成事業	2,173	952	3,125	生涯スポーツの推進	子どもからお年寄りまで、ス ポーツ・文化を楽しみ、生活を エンジョイしたい、そのような 住民の自主的な活動を支援す る。	スポーツクラブ会 員登録者数 (500人)	76.8	3	スポーツクラブきくようは活動 について、プログラムも23種 目となり、その他スポーツ教室 の開催など充実してきていま が、会員の数が停滞している。	終了	スポーツクラブきくようは、23種 目のプログラム、その他スポーツ 教室の開催など、活動も充実してき ており、今後は、レベルにあった指導 者の育成、会員のニーズに合った活 動を行うため、スポーツクラブきく ようが独立して活動を行うため、事 業を終了する。	教育委員 会 生涯学習 課	
					主 要 施 策 計					22,258	9,357	31,615						
	(3) 学社連携・融合の推進	92.1% 概ね満足のいく 成果が出ている	成果を上げている 家庭・地域・学校 の三者が一体と なって子どもを育 てる仕組みづくりに 努めている。家 庭教育、出前講 座、各施設の主催 講座などを行っ ているが、新しい国 からのプランなど に十分に対応して いくためには、ま だまだ、研修機会 を多くもてるよう にする必要がある。	現状継続	① 菊陽町社会教育委員会	65	81	146	学社連携・融合の推進	学校教育以外で主に青少年及び 成人に対して行われる組織的な 教育活動に関し、教育委員会へ 助言することを目的とする。	会議開催数 (3回) 研修会開催数 (2回)	66.7 100	4	社会教育全般に対し、年間計画 等を吟味し、アドバイスを高 め、視察研修等により見識を 高め、会議にて的確な指導を行 っている。	現状継続	いつでも、どこでも、だれでも、 なんでも、みずから活動でき、 その成果を発揮できる社会づく りを進めるためにも、必要な委 員会である。	教育委員 会 生涯学習 課	
					② 菊陽町中央公民館運営事業	33,190	1,106	34,296	住民への学社連携による 学べる環境の提供	住民のために、実際の生活に即 する教育、学術及び文化に関す る各種の事業を行い、もって住 民の教養向上、健康増進、情操 の陶冶を図り、生活文化の振興、 社会福祉の増進に寄与する。	中央公民館利用者 数 (26,700人)	100.8	3	過去5年間の平均利用者数を指 標に、達成率を判断した結果1 0割を超えた。社会環境の変化 や住民のニーズ、施設の対応等 課題はあると思われる。	現状継続	住民の学べる環境作りが必要と考 えている。	教育委員 会 中央公民 館	
					主 要 施 策 計					33,255	1,187	34,442						
					現状継続	① 図書館運営事業	46,524	30,829	77,353	生涯学習施設の充実	市民が求める資料・情報を確 実に提供し、生涯にわたる学習 を奨励する。また、市民とのハ ートナシツプを大切にし、学 び、楽しみ、くつろぎ、行む場 としての図書館運営を図りた い。	町民1人当たりの 貸出冊数 (6.3冊)	90.5	4	図書資料の収集や情報の提供も 目標に対し90%以上を達成し ている。また、ボランティアの 育成にも毎年ステップ アップ講座を開催し、スキル アップを図ってもらい図書館の 利用者へ大きく還元をしてい る。	現状維持	図書館の役割としては「人を育てる」 ということが大きな目標となっ ており、図書館を利用し自己のスキ ルアップあるいは親子のつながり、 そしてそれを支えるボランティアの 活動と育成を継続的にを行い、その 役割を果たしてきているところ であるため、今後も引き続き図書 館の運営を継続していく。	教育委員 会 図書館
						② 図書館ホール運営事業	8,623	7,151	15,774	生涯学習施設の充実	文化の発信地である図書館ホ ールを管理運営し、各種団体の 発表や催費の場を提供する。	図書館ホール利用 率 (50%)	120.6	4	目標も十分に達成しているが、 催事によっては複数の専門技 術員が必要となり、使用料に跳 ね返り、高いとの不満があるこ とも実際である。	現状維持	現状の高い利用率をそのまま維持 し、生涯学習の発表の場として今 後も充実させていく。	教育委員 会 図書館
						③ 図書館駐車場整備事業	4,350	0	4,350	図書館駐車場の確保	図書館ホールでの催事の際、駐 車場の台数が大幅に不足するの で150台分の駐車場を整備し、利 用者の利便を図る。	駐車場の台数確保 (150台)	0	4	大きな催事の際は、不足して しまうが、現状150台の増加で かなりの不便を解消できる。	現状維持	設計変更に伴い、平成18年度に 工事完了が出来ず、平成19年度 の事業完了となる。	教育委員 会 図書館
						④ 西部町民センター運営事業	14,107	7,523	21,630	住民特に菊陽町西部地域 の住民に生涯学習施設を 提供する	生涯学習を推進するため、西部 町民センター施設において、町 民のニーズにあった運営を図 り、だれもがいつでも学べる環 境づくりを行う。	西部町民センター 利用者数 (21,360人)	105.8	3	年間利用者数を見ればある程度 評価でき、カルチャー施設とし ては、その機能を十分に発揮し ていると思われるが、地域コ ミュニティ施設としては、検討 すべき点があるように思われ る。	見直し (方法 改善)	建設の趣旨は違っていないが、内 容が似通った施設が増えており、 コミュニティ施設としての位置 づけが弱くなっているため、利 用者数を増加するために従来の 施設や、講座開設の見直しをす る。	総務部 西部町民 センター

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価										評価担当
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価			今後の方向			
									事業の目的 (課題を、何を)	意図 (どういう状態にしたいのか)	成果指標 平成18年度目標値	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針			
(4) 生涯学習施設の充実	85.1% 概ね満足のいく 成果が出ている	成果を上げている 各施設を利用する 住民は多く、生涯 学習施設を充実さ せいきいきと学べ る環境を提供する ことで施策の成果 が上がっていると 考えている。	現状継続	⑤ 勤労青少年ホーム運営事業	14,107	7,523	21,630	町内在住又は在勤の勤労 青少年(15歳～おおむね 30歳)への生涯学習施設 の提供	勤労青少年の福祉に関する事業 を総合的に行うことを目的と し、当ホームの施設を提供し て、余暇を有効に活用し、教養 を身につけたり、スポーツを楽 しんだりしながら、明日への活 力を養い、仲間との交流を深め ることができるようにする。	勤労青少年ホーム 登録者数 (150人)	64	2	勤労青少年ホームの登録者数の 減少傾向に歯止めがかからない 状況を鑑みたとときに、当ホーム の事業内容の評価は低い。	見直し (方法 改善)	勤労青少年ホームの活動内容と勤労 青少年のニーズとの接点を見つけ出 すための取り組みが必要である。講 座開催をしても受講生が少なく、経 費節約から考えれば、事業縮小の感 は否めない。	総務部 西部市民 センター			
				⑥ 三里木町民センター運営事業	10,245	5,338	15,584	住民福祉の増進と文化の 向上	住民のコミュニケーションや休 養及びレクリエーションのため に施設(働く婦人の家・地域セ ンター・レクリエーション施 設)を提供し、住民福祉の増進 と生活文化の向上を総合的に推 進していく。	働く婦人の家利用 者数(22,000人) レクリエーション 施設利用者数 (5,000人) 地域センター利用 者数 (9,000人)	102.8 107.7 99.2	8 7 4	それぞれの設置目的に沿って運 営しており、利用者も多く住民 福祉の増進と生活文化の向上に 大きく貢献している事業であ り、成果指標を達成することが できた。	現状維 続	住民福祉の増進と生活文化の向上を 総合的に推進することを目的とした 事業であり、利用者も多く住民の ニーズも高いので継続して行う。	総務部 三里木町 民セン ター			
				⑦ 武蔵ヶ丘コミュニティセンター運営事業	7,043	8,707	15,750	個人の生涯学習施設の提 供	生涯学習を推進し、地域活動の 活性化を図る。	武蔵ヶ丘コミュニ ティセンター利用 者数 (32,000 人)	96.6	6	講座活動においては、施設の使 用調整が必要なほど多いが、講 演会等は参加者が少ないため内 容の見直しが必要である。施設 使用については、光の森をはじめ 近隣住民からも多数利用して 頂き、多岐にわたり使用される ようになっている。	現状維 続	主催・自主講座が多くなり、多くの 施設を必要とするため、同種講座 を見直し、空会場の施設に、単発講座 を行い効率的な利用を引き続き行 う。	教育委員 会 生涯学習 課			
				⑧ 南部町民センター運営事業	7,833	8,602	16,435	生涯学習施設の充実	生涯学習の推進を図り、各施設 連携をとり、重複しないように 効率的な運営を図り資質の向上 に努める。また、地域住民と連 携し特色のある事業を展開し恵 まれた自然環境の中で、自然を 守り、歴史・文化の伝承とやす らぎと潤いのある区を目指し、 運営事業ができるようにする。	南部町民センター 利用者数 (22,000 人)	85.2	4	センター開館4年目になり各講 座を通して新旧住民とのコミュ ニケーションの場が広がり「人 づくり・地域づくり」につなげ ていくようになった。運営事業 に關しても、地域住民から良い 評価を得ている。地域交流活動 を通して地域の連携と南部地区 を活性化させるための集会所も 発足し、行政と共に地域づくりを 進めている。また、世代間交流 事業では子どもたちがいきいき と活動ができ、高齢者への思い やりと生まれ育った地域への愛 着が芽生えてきている。	現状維 続	住民のライフスタイルに応じた生涯 学習を推進し、行政と地域住民との 協働の地域づくりを進めるととも に、地域の特性を活かした事業を図 ります。郷土の歴史・文化を全町民 にPRし、人材の発掘と育成にも努 め運営を図っていきます。	教育委員 会 南部町民 センター			
				⑨ ふれあいの森研修センター運 営事業	8,485	9,183	17,668	青少年の健全育成 住民 の健康増進 地域の生涯 学習の推進 地域コミュ ニティづくり	ふれあいの森研修センターを運 営することで生涯学習を推進す るとともに、各種事業・講座を 開催し、地域住民の交流の拠点 や憩いの場を目指す。	ふれあいの森研修 センター利用者数 (10,823 人)	100	3	センターの運営が1年目に入り まだ講座によっては、人数にか たよりがあり順調とは言えない が徐々に活発化している。ま た、北小学校区の生徒にまだセ ンターの存在が薄い。	現状維 続	センター運営はスタートしたばかり で定着できる講座、事業などがな い。地域の人を巻き込んだ住民密着 型で幼児から高齢者まで楽しめる 事業を行うためにも現状で事業を継続 する。	教育委員 会 ふれあいの 森研修 センター			
主 要 施 策 計					121,317	84,856	206,174												

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (6.8施策)	主要施策評価			事務事業 (2.4.9事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当		
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価				今後の方向	
									意図	達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針				
1-2-[1] 子育て支援の充実	(1) 子育て支援環境の充実	121.3% 成果目標を達成している	十分な成果を上げている 次世代育成支援行動計画に基づいて、それぞれの部署で施策を実施しており、18年度の進捗状況は67%の事業が順調に進捗しており概ねの成果を上げている。	現状継続	① 放課後児童健全育成事業	18,120	537	18,657	保護者が労働等により昼間家庭にいない世帯の小学校低学年児童の子育て支援環境の充実	専用の施設で預かり保育をし、放課後児童の健全育成を図る。	利用児童数(290人)	136.6	4	共働き世帯の増加により多くの人が利用されており子育て支援が出来ているため。	現状継続	核家族化や共働き世帯の増加により引き続き事業のニーズがあるため継続して行う。	福祉生活部 福祉課	
					② 子育て支援短期利用事業	166	134	300	児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的な事由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等において一定期間養育保護することにより児童や家庭の福祉向上を図る。	児童を養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的な事由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設等において一定期間養育保護することにより児童や家庭の福祉向上を図る。	延べ利用者数(14人)	242.9	3	延べ利用者数は34人と昨年に比べて伸びているが、委託事業であり緊急一時的に利用するものであるため、効率性が低くなった。	現状継続	核家族化している現代において、児童を養育している家庭においては緊急一時的に利用できる事業であるため。	福祉生活部 福祉課	
					③ 認可外保育施設児童健康管理支援事業	2	0	2	認可外保育入所児童等の子育て支援環境の充実	民間の保育施設の入所児童と職員に対する定期的な健康診断の実施を推進することにより、児童と職員の健康管理の一層の向上を図ることを目的とする。	入所児童等受診人数(30人)	43.3	3	成果の達成度については、事業を実施していない施設が2/3であったため、低い評価となった。今後は、児童等の健康管理の向上のためには、事業の推進を図らなければならないと考える。	現状継続	児童等の健康管理の一層の向上を図ることは重要であるため引き続き継続とする。	福祉生活部 福祉課	
					④ 地域子育て支援センター事業	4,212	7,541	11,753	就学前の子どもを持つ親に対する子育て支援環境の充実	家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感・不安感を解消し子育て支援環境の充実を図る。	参加世帯数(1,900世帯)	95.2	3	参加世帯数が1900世帯の目標に対し1809世帯であり、より多くの参加があげられて子育て支援の成果もあがるため。	現状継続	核家族化により家庭の子育て機能は低下しており引き続き事業を継続していく必要がある。	福祉生活部 福祉課	
					⑤ 児童館運営事業	10,792	7,970	18,762	子育て支援の充実	児童の健全育成のために、児童向けの活動プログラムを充実させる。地域における子育て支援環境の充実のために、乳児及び幼児親子活動の活性化を図るほか、子育て世帯の情報交流の拠点施設としていきたい。	児童館来場者数(16,000人)	88.4	4	計画したすべての事業を実施することができた。利用者が増えているという問題がある。	現状継続	住民ニーズは多いにあるため、今後も必要である。乳幼児数の増加に伴い、子育て支援の点でなくてはならない事業である。	総務部 西部市民センター	
					主要施策計	33,292	16,182	49,474										
	(2) 子育て支援サービスの充実	100.1% 成果目標を達成している	十分な成果を上げている 次世代育成支援行動計画に基づいて、子育て家庭への総合的支援として主要施策の目的、町民ニーズ、事業の進捗状況については順調に進んでおり高い成果を上げている。ただし、効率性においては、主に保育所運営事業の運営方法を改善する余地があるため低い評価に至った。	見直し (方法改善)	① 私立幼稚園就園奨励助成事業	29,269	0	29,269	学習環境の充実のため私立幼稚園就園奨励助成事業を実施する。	幼稚園は、幼児の発達段階に応じ、心身の調和的な発達を図り、健康、社会、自然、言語、創作表現等に対する興味や関心を養い、学習意欲や理解の態度の基礎を培うため、幼児教育は重要である。このため、入園を推進する。	私立幼稚園就園奨励助成対象者数(400人)	103	4	町立幼稚園がないため、私立幼稚園に通園するが、私立の場合保育料が高額となるため、助成が必要である。このため「4」の評価とした。	現状継続	国の補助制度があること、また、少子化対策としても必要である。	教育委員会 学務課	
					② 児童手当支給事業	245,675	2,686	248,361	児童を養育している世帯への子育て支援サービスの充実	児童を養育している家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。	延べ受給対象児童数(44,600人)	98.3	3	本町においては児童数も増えており児童手当の受給者数も増えている。そのため、事務時間の短縮やコスト削減は難しいため評価を3とした。	現状継続	国の制度であり現状で継続となる。	福祉生活部 福祉課	
					③ 保育所運営事業	152,354	462,966	615,320	保育に欠ける児童(0才児～就学前児童)の子育て支援サービスの充実	保護者が働いたり、病気の状態にある等、家庭において十分保育することが出来ない児童を、家庭の保護者に代わって保育することを目的とするものであり、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割も有する。	待機児童数(20人)	90.9	4	本町は、人口の急増及び保育に欠ける児童の増加が著しい状況の中で、保育所での受入児童が増え続けており、待機児童の年々増えている状況にある。今年度も、施設の最低基準の範囲内で定員増を図り、常に定員オーバー状態で保育を実施している。よって、事業の各個別評価においても効率性を除き、高い成果を上げている。	見直し (方法改善)	第三次菊陽町財政改革大綱により、菊陽町保育所運営検討委員会を立ち上げて今後の保育所運営のあり方を検討中であるため。	福祉生活部 福祉課	
					④ 一時保育事業	1,668	2,817	4,485	就学前児童(未就園児)の子育て支援サービスの充実	専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や入院等により一時的な保育、又は親の就労形態の多様化に伴う継続的な保育等、需要に応じた保育サービスを提供することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。	延べ一時保育利用者数(1,500人)	96.9	4	この事業は、子育て世帯のニーズが十分であり、本町の元気で活力ある町として地域性も高く、主要施策として緊急性もあるため、全体的に高い評価となっている。	現状継続	本町は、人口の急増及び核家族化、保護者の就労形態等の多様化に伴い、一時的な保育ニーズも年々需要が高まっており、子育て支援の施策として重要であるため、引き続き事業を継続する必要がある。なお、平成19年度からは私立の認可保育所(光の森キヤロット保育園)でも事業を実施している。	福祉生活部 福祉課	
⑤ 延長保育事業					3,900	3,385	7,285	保育所入所児童の子育て支援サービスの充実	就労形態の多様化や核家族化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所の開所及び閉所時間を延長し保育を行うことを目的とする。	延べ延長保育利用者数(17,000人)	95.3	4	この事業は、保育所入所保護者の就労形態の多様化による保護者のニーズも非常に高く、子育て支援の主要施策として緊急性、必要性あり、全体的に高い評価となっている。	現状継続	保護者の核家族化、就労形態等の多様化に伴い、延長保育のニーズも年々需要が高まっており、子育て支援の主要施策として重要であるため、引き続き事業を継続する必要がある。なお、平成19年度からは私立の認可保育所(光の森キヤロット保育園)でも事業を実施している。	福祉生活部 福祉課		
⑥ 多子世帯子育て支援事業					3,624	168	3,792	保育所入所児童保護者(18才未満の子を3人以上扶養している世帯)の子育て支援サービスの充実	この事業は、同一世帯から3人以上の児童が保育所、幼稚園又は認定こども園に入所している世帯及び第3子以降の3才未満児が保育所に入所している世帯の保育料を軽減することにより、多子世帯の子育て支援を行うことを目的とする。	軽減対象者数(55人)	116.4	4	この事業は、県の補助事業として、子育て世帯の経済的支援を実施しており、少子化対策の重点施策であるため保護者のニーズ、貢献度も高い評価となっている。	現状継続	子育て支援及び少子化対策の主要施策としての事業であるため、今後より一層の支援を図っていく必要があるため、現状のとおり継続とする。	福祉生活部 福祉課		

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (6.8施策)	主要施策評価			事務事業 (2.4.9事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価								
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価		今後の方向		
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針	評価担当		
1-2-[1] 子育て支援の充実	(3) 母子保健対策の充実	86.7% 概ね満足のいく成果が出ている	成果を上げている 職員や嘱託看護師、栄養士などの健診や面接、電話などのきめ細やかな施策の推進することで子育てに対する支援・対人サービスの充実、展開を図り、効率的な行政運営が図られているので、主要施策として十分な成果をあげている。	現状継続	7 乳幼児健康支援一時預かり事業	3,286	336	3,622	病氣回復期の児童を持つ親への子育て支援サービスの充実	病氣回復期の児童を専用施設で預かり保育をすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し児童の健全な育成を図る。	延べ一時預かり利用者数 (300人)	105.3	4	利用者数も伸びてきており成果指標も達しているため。	現状維持	延べ利用者数も316人と年々伸びており、事業のニーズもでてきているため今後も引き続き継続する。	福祉生活 部 福祉課
					8 次世代育成市町村行動計画策定事業	53	537	590	子育て支援サービスの充実を図るための次世代育成支援行動計画の毎年評価と計画的な実施	毎年の進捗状況を町民の視点で評価し、計画的な実施をすることにより子育て支援サービスの充実を図る。	進捗状況率 (60%)	111.7	3	次世代育成支援行動計画の110事業のうち67%の事業が順調に進捗しており、概ね順調であったため3とした。	現状維持	次世代育成支援対策推進法に基づき、21年度までの前期計画の実施を継続して行う。	福祉生活 部 福祉課
					9 つどいの広場事業	2,030	269	2,299	乳幼児を持つ親に対する子育て支援サービスの充実	乳幼児を持つ親子が気軽につどえる場所を提供することにより、子育て中の親の不安の解消や負担軽減を図る。	延べ利用者数 (4,500人)	92.1	3	利用者数は年々伸びてはいるが、補助事業の要件として開設日数や配置人数などが定められており、コスト削減等が難しいため効率性の評価が低くなり3とした。	現状継続	国においても重要事業として次世代育成支援対策交付金の対象事業となっており、町としても子育て支援サービスの充実のため引き続き事業を行う。	福祉生活 部 福祉課
					10 次世代育成支援対策施設整備事業	96,927	101	97,028	保育に欠ける児童(0才～就学前児童)の子育て支援の充実	大型団地「光の森」の分譲開始後の人口急増により、保育所の待機児童数も増加している。現在、町立保育所8園を運営しているが、将来、町としては保育所創設の予定はなく、民間保育所の創設を図り、待機児童の解消を図ることを目的とする。	待機児童数 (20人)	90.9	4	この事業は、本町が保育需要の増大に対応するために、施設整備して行った事業であるため、事業目的が明確であり効率性以外には非常に高い評価となっている。	終了	光の森キャロット保育園を整備したため、終了となる。	福祉生活 部 福祉課
					主要施策計	538,786	473,265	1,012,051									
	(4) ひとり親家庭への支援	54.4% 成果目標達成への努力が必要	成果を上げる努力が必要 母子家庭等日常生活支援事業で利用者がいないことから低い評価となっているが、ひとり親家庭への医療費の助成等により、福祉向上については概ね成果を上げている。	現状継続	1 乳幼児医療費助成事業	87,310	3,845	91,155	母子保健対策の充実	乳幼児の疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図る。	医療費助成金額 (91,000千円)	96	4	医療費の助成により、保護者の医療費負担が軽減され、疾病の早期発見・早期治療により子育て支援が図られている。	見直し(拡大)	平成19年度から対象者を小学校3年生までに拡大する。	福祉生活 部 健康・保険課
					2 児童環境づくり基盤整備事業	303	134	437	母子保健対策の充実	低所得世帯の妊産婦に栄養食品(牛乳)を支給することにより、母子の健全な育成を図る。	延べ牛乳支給数 (4,500本)	47.6	4	母子保健対策の充実という主要施策で、低所得世帯への栄養強化事業は母子健康水準の向上を図る点から重要なことである。事業の目的や貢献度、有効性、地域性が高い評価を示しており、効率的な事業が運用できていることから「4(非常に高い評価)」とした。	現状継続	委託契約で事務作業の効率化を図っており、子育て支援施策の充実策として、健全な母子健康を展開するためにも、事業の継続性は高い。	福祉生活 部 健康・保険課
					3 3歳児健康診査事業	1,011	2,777	3,788	母子保健対策の充実	満3歳児の身体発育状況、栄養状態などの身体発育状態や精神発達の状況、言語障害の有無、予防接種の実施状況、育児上問題となることなどについて健康診査を行い、幼児の健康の保持・増進・健全育成を図る。	3歳児健診受診者数 (400人)	97.8	4	健康診査の場が異常の早期発見だけでなく、健康教育の場、健康相談の場ともなっており、母子保健の充実に関与している。	現状継続	3歳児は身体発育面、精神発達面のひとつの節目の年齢である。この時期に健康診査を行うことにより、異常の早期発見、早期療育へと継続した支援を行い、効果的な母子保健事業を展開するためには今後も事業を継続していく。	福祉生活 部 健康・保険課
					4 妊産婦・乳幼児健康診査及び保健指導事業	8,220	2,867	11,087	母子保健対策の充実	妊産婦・乳幼児に対して健康診査や保健指導を行い、母子保健の水準の向上を図る。	妊産婦・乳幼児健診受診者数 (2,300人)	94.3	4	健康診査の場が異常の早期発見だけでなく、健康教育の場、健康相談の場ともなっており、母子保健の充実に関与している。	現状継続	母子保健の充実とは、健康な町づくりの根幹をなすものであり、健康診査の充実により、異常の早期発見・早期治療・早期療育につなぐことが出来るので、本事業を継続していく。	福祉生活 部 健康・保険課
					5 1歳6か月児健康診査事業	1,033	2,622	3,655	母子保健対策の充実	満1歳6か月から満2歳未満の幼児の身体発育状況、栄養状態などの身体発育状態や精神発達の状況、言語障害の有無、予防接種の実施状況、育児上問題となることなどについて健康診査を行い、幼児の健康の保持・増進・健全育成を図る。	1歳6か月児健診受診者数 (380人)	97.9	4	健康診査の場が異常の早期発見、早期治療、早期療育だけでなく、健康教育の場、健康相談の場ともなっており、母子保健の充実に関与している。	現状継続	1歳6か月児は乳児期から幼児期への移行期であり、身体発育面、精神発達面ともに、個人差が現れる年齢である。この時期に健康診査を行うことにより、異常の早期発見、早期療育へと継続した支援を行い、効果的な母子保健事業を展開するためには今後も事業を継続していく。	福祉生活 部 健康・保険課
主要施策計	97,877	12,245	110,122														
(4) ひとり親家庭への支援	54.4% 成果目標達成への努力が必要	成果を上げる努力が必要 母子家庭等日常生活支援事業で利用者がいないことから低い評価となっているが、ひとり親家庭への医療費の助成等により、福祉向上については概ね成果を上げている。	現状継続	1 母子家庭医療費助成事業	5,704	2,686	8,390	病氣やけがをしたひとり親家庭への支援	母と子の健康を保持し、その家庭の経済的負担を軽減することにより自立支援と家庭生活の安定を図る。	助成延べ件数 (2,500件)	108.8	4	利用件数も年々増加しており、コスト削減は厳しいが、母子家庭生活の安定につながっているため。	現状継続	母子家庭の健康保持と生活安定のため引き続き事業を行う。	福祉生活 部 福祉課	
				2 母子家庭等日常生活支援事業	0	101	101	日常生活を営むのに支障が生じているひとり親家庭への支援	疾病等の事由により一時的な生活援助が必要なひとり親家庭の生活の安定を図る。	延べ利用者数 (50人)	0	2	利用者がまだいない状況であるため。	現状継続	利用がないが困ったときには必要な事業であるため引き続き継続する。	福祉生活 部 福祉課	
				主要施策計	5,704	2,787	8,491										

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度予算(単位:千円)			事務事業評価										評価担当
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価		今後の方向				
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針					
I-2-〔2〕 健やかな青少年の育成	(1) 学校・家庭・地域社会の連携	99.2% 概ね満足のいく 成果が出ている	成果を上げている 家庭・学校・地域 社会の連携により 健やかな青少年育 成に向けた施策が 着実に成果を上げ ていると判断した。	現状継続	① 菊陽町教育委員会	1,141	0	1,141	学校・家庭・地域社会の 連携 教育委員会制度は、①地方自治 の尊重、②教育行政の中立性と 安定性の確保、③指導行政の重視、 ④教育行政と一般行政の調和、 ⑤国・都道府県・市町村の 連携、⑥生涯学習などの教育行政 の一体的な推進を行ないながら、 学校・家庭・地域社会の連携の 充実を進める。	教育委員会議数 (13回)	100	4	教育委員会は年12～13回開催し、 指導や助言を行っている。また、 年齢報酬は、教育委員長12千円、 教育委員102千円からすると、十分 な活動であると考え、このため、 評価は「4」とした。	現状継続	法定の委員会であるため、現状で 継続する。	教育委員 会 学務課			
					② 学校評議員制度事業	435	0	435	学校・家庭・地域住民の 連携を 目指し、学校評議員 制度事業を実施する。	学校評議員数 (30人)	96.7	4	学校評議員制度導入前は、地域 住民と学校が意見交換をする場 がなかった。本制度により、PTA に加え地域と学校が連携できる ため、「4」の評価とした。	現状継続	学校の課題も多様化しており、地域 住民の理解と協力が学校運営に欠 かれない。	教育委員 会 学務課			
					③ 学校支援ボランティア事業	65	0	65	学校・家庭・地域社会の 連携の もと本事業を実施 する。	学校支援ボラン ティア導入校数 (8校)	100	4	地域住民がボランティアとして 学校教育に協力されており、児童 生徒に与える影響は大きい。この ため、総合評価は「4」とした。	現状継続	本事業は、学校教育活動や環境整備 に有効であり、開かれた学校づく りに効果的であり、子ども達にとっ ては地域住民とふれあう中で教育効果 を高められ、地域住民にとっては 生涯学習の成果や生き甲斐づくりの 場として、重要な事業であるため 現状で継続とした。	教育委員 会 学務課			
					④ 家庭教育学級活動支援事業	240	67	307	学校・家庭・地域社会の 連携	家庭教育学級数 (8学級)	100	3	すべての学校で開設している。 内容については、地域差や社会 環境など課題があると考えてい る。	現状継続	家庭・学校・地域社会がそれぞれの 教育的役割を認識するために必要 と考えている。	教育委員 会 中央公民館			
					主要施策計	1,881	67	1,948											
	(2) 特色ある学校づくり	100% 成果目標を達成 している	十分な成果を上げて いる 地域の特性を生か した総合学習の取 組が各学校で行わ れている。このよ うに特色ある学校 づくりは着実に進 捗しており、健や かな青少年育成に 向けた施策は、十 分な成果を上げて いると判断した。	現状継続	① 社会体験学習事業	69	0	69	特色ある学校づくりの ため、社会体験学習事業を 実施する	社会体験実施校数 (6校)	100	3	研修は4年生のみを対象として おり、対象学年が増やせる状況 にないため、評価は「3」とし た。	現状継続	教室の中の学習だけでは学べない ことを体験し、学習する機会であ り、今後も推進する。	教育委員 会 学務課			
					② 総合学習助成事業	1,365	0	1,365	特色ある学校づくりの ため、総合学習助成事業を 実施する	総合学習事業実施 校数 (8校)	100	4	児童生徒が自ら考えることで、 教科書だけでは学べないことを 学習し、学習意欲を育てるた め、教育効果は高く評価は 「4」とした。	現状継続	生徒が生きていく力を身につける ために必要な事業である。	教育委員 会 学務課			
					③ 学力充実研究校指定事業	600	0	600	特色ある学校づくりの ため、学力充実研究校指定事 業を実施する	学力充実研究校数 (2校)	100	4	菊陽町の児童生徒の基礎学力の 向上のための効果的な事業であ り、研究を通して能動型指導と 徹底指導のめりはりのついた本 型授業がなされるなど、その成 果も着実に上がっており評価を 「4」とした。	現状継続	研究指定により成果も上がって おり、継続した取組が更に必要 である。	教育委員 会 学務課			
					主要施策計	2,034	0	2,034											
	(3) 青少年の健全育成	220% 成果目標を達成 している	十分な成果を上げて いる 青少年の健全育成 は、長期にわたる 課題である。直ぐ に成果の上がる事 業ではなく、継続 的かつ地道に実施 する必要があり、 一定の成果を上げ ているとした。	現状継続	① 青少年健全育成事業	833	3,256	4,089	子どもの育成 青少年が積極的に取り組む地域 活動やジュニアリーダーを育て る事業、情操教育活動などを とおして、青少年の心を育てる。 また、青少年の自立心と社会性 を育む。	町子ども会加入団 体数 (57団体) 屋久町交流人数 (25人)	66.7	3	この事業については、活動実績 もよく、多くの方・団体が参加 されている。しかし、町子ども 会加入状況については、新興住 宅地区からの登録が急増、南小 校区での減少が目立つ。	現状継続	この事業については、参加者につ いても満足されているため、基本 的には現状の状態で継続する。 なお、南小校区については、複 数地区合同での登録呼びかけを 行い、振興住宅地区についても 登録の呼びかけを随時行ってい く。	教育委員 会 生涯学習課			
					② 小学校プール監視人雇用助成事業	506	0	506	青少年の健全育成 夏休み中にプールを開放し、子 どもの水泳の練習をさせること で、運動能力向上や体力増進を 図りながら、児童の健全育成を 目指す。	小学校プール監視 人設置校数 (6校)	100	3	児童の夏休みにおける健全育成 の観点から実施しているが、菊 陽町らしさがとくに「3」事業で はないため、評価は「4」とし た。	現状継続	PTAや児童の要望が強いことか ら、現状で継続する。	教育委員 会 学務課			
					③ 部活動助成事業	3,200	0	3,200	青少年の健全育成 小・中学校の部活動を活発にし、 知、徳、音の向上を図りなが ら、青少年健全育成を目指す。	部活動助成校数 (8校)	100	4	部活動は教育活動の一環であり、 学校の教育目標の達成に寄与 しており、評価を「4」とした。	現状継続	児童生徒の健全育成の観点から、 豊かたく美しい人間性を養うた めに、必要な事業である。	教育委員 会 学務課			
					④ いきいき芸術体験教室	0	0	0	青少年の健全育成 本物の芸術にふれることで、豊 かな心と創造力を育む。	いきいき芸術体験 教室開催校数 (2校)	0	3	平成18年度において実施実績 は無いが、過去の開催実績で は、とてもよい事業であったた め、評価を「3」とした。	休止	平成18年度においては、県の採 択がなく事業の実施ができな かった。19年度においては予算 がないため、事業の実施を休止 している。	教育委員 会 学務課			
					⑤ 要保護及び準要保護児童生徒 援助事業	18,136	0	18,136	青少年の健全育成 経済的に困窮している児童生徒 就学の援助を行い、小・中学校 の円滑な実施に資する。	要保護・準要保護 児童生徒援助人数 (23人)	94.7	4	経済的に困窮している児童生徒 にあって大変有効であり、平等 に教育を受けることのために寄 与しているため、評価を「4」 とした。	現状継続	学校教育法に、生活に困窮する 児童生徒に對しては必要援助を 行うように明記されており、 児童生徒が平等に教育を受け るために必要と認められる。	教育委員 会 学務課			
					⑥ 青少年健全育成町民会議活動 支援事業	585	1,558	2,142	青少年の健全育成 団体の育成強化・青少年健全 育成会等への積極参加・ 挨拶運動の展開、親子ふれあ いイベント等を開催し、青少年 の健全育成を図る。	イベント参加者数 (750人)	88.7	3	達成率9割で、活動の目的は達 成できたと思われ、事業計画 の内容も、質については、今 後の課題と考えている。	現状継続	取り組み手段としては、講演会・ 講座等が実施しやすく、成果・ 達成率で目標達成の判断ができ るが、今後の、社会環境にあ った取り組みが必要と思われる。	教育委員 会 中央公民館			
主要施策計					23,260	4,814	28,073												

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当			
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価						
									意図 (どういう状態にしたいのか)	成果指標 平成18年度目標値	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針				
I-2-[2] 健やかな青少年の育成	(4) 学習環境の充実	92% 概ね満足している 成果が出ている	現状継続	① カウンセリング事業	4,400	992	5,392	学習環境の充実のため、 カウンセリング事業を実施する	不登校問題は、学校教育における重要な問題である。不登校の背景には様々な要因があり、その行動や内容も一人一人相違がある。そこで不登校生徒が安心して過ごせる「心の教室」として分教室を設置し、生徒の実態に即した学校復帰に向けての指導・相談を行う。	心の教育サポート者数 (4人)	100	3	全ての不登校児童生徒を対象に本事業を実施しているが、全員がカウンセリングに積極的に応じている状況ではない。このため、評価は「3」とした。関係機関との連携した対応と、不登校生を理解することによって予防の観点に立った取り組みをしていくことが急務である。	現状継続	学校・家庭・地域が連携して指導・援助を行っていくことが重要であり、不登校児童・生徒発生率の減少を目指す。	教育委員会 学務課			
				② 奨学金貸付事業	756	0	756	学習環境の充実のため奨学金貸付事業を実施する	向学心に富む学生生徒にあって経済的理由により就学困難な者に対して資金を貸与し、もって時代の要請に即応する有為な人材を育成することを目的とする。	奨学金貸付人数 (8人)	37.5	3	日本育英会その他の法人からの奨学金を貸与している者が多く、申し込みが少ない。	見直し (方法改善)	日本育英会その他の法人からの奨学金を貸与している者が多く、申し込みが少ないので、増える方を検討する必要があるなど、広報誌により募集などを募るなど周知方法を工夫をしたい。	教育委員会 学務課			
				③ 地域改善対策高等学校等奨学金事業	92	0	92	学習環境の充実のため地域改善対策高等学校等奨学金事業を行う。	県より、地域改善対策高等学校奨学金の返済における納付書発送事務を委託されている。	地域改善対策高等学校奨学金督促状数 (51件)	100	1	県実施要項に基づき納付書及び督促状の発送を行っているが、学習環境の充実に役立っているとは、考えにくい。	現状継続	県実施要項に基づき実施しているため、継続して実施する。	教育委員会 学務課			
				④ 教育研究助成事業	930	0	930	学習環境の充実のため教育研究助成事業を行う	小・中学校教職員の教育研究意欲を高め、公立小・中学校教職員が行う研究に必要な経費の一部を補助し、学校教育の振興を図る。	教育研究助成事業論文数 (30本)	106.7	4	教育研究助成は教職員の教育研究意欲を高め、教科等における児童・生徒の学習意欲を高める指導法の在り方に対する研究などを通じて教師の指導力向上に効果的であり、教育水準の向上に寄与している。	現状継続	各教科における学力充実道徳教育の改善、生徒指導などの各学校の課題に依りて実施・実践を図っていく必要がある。	教育委員会 学務課			
				⑤ 学校教育サポート事業	12,544	0	12,544	学習環境の充実のため、学習サポーターを配置する	教育内容の基礎的・基本的な事項を定着させ学力の向上を図るため、個に即したきめ細やかな指導を補助する学習サポーターを配置し、児童生徒の可能性を伸ばし、豊かな心を育む学校教育の展開を目的とする。	学校教育サポート者数 (11人)	100	4	教師とサポーターとのチームティーチングにより、生徒たちは積極的に課題に取り組む、問題を解決しようとする意欲や態度が育っている。学力の向上にも貢献しており、継続の必要性を感じる。	現状維持	より多くの授業にサポーターが配置され、個に応じたきめ細やかな指導を行う事を目標に、当面1学校2名程度の配置を目指したい。	教育委員会 学務課			
				⑥ 小学校施設等整備事業	336,465	0	336,465	学習環境の充実のため実施する	校舎等老朽化による大規模改修工事と耐震補強工事と特別教室の増築について年次計画により施行し、学習環境の充実を図る。	小学校施設整備数 (13件)	100	4	耐震診断の結果、武蔵ヶ丘小は耐震補強対策が必要であり、併せて大規模改修工事をH17年度から実施しており、平成18年度工事分、バリアフリー化や耐震対策を実施、また、武北小では特別教室の改修工事、西小では普通教室の改修、南小の校舎増築を実施し、施設整備を固めたため、「4」とした。	現状継続	改善を行うことで計画的で無駄のない整備事業がへえ、また、教育委員会の本来業務が充実できる。今後、10年間位は事業が継続するので施設担当者を補充する必要がある。	教育委員会 学務課			
				⑦ 中学校施設等整備事業	13,650	0	13,650	学習環境の充実のため実施する	校舎等老朽化による大規模改修工事と耐震補強工事と特別教室の増築について年次計画により施行し、学習環境の充実を図る。	中学校施設整備数 (5件)	100	4	菊陽中の体育館防水工事及び消火設備改修等を実施し、施設の維持に努めたため、「4」とした。近い将来に大規模改修・耐震補強を控えているがそれまでの間維持補修をしなければならぬ。	現状継続	補助事業から交付金事業に変わったので、今後の成り行きを見極めたい。今後、10年程度は事業が継続するので施設担当者を補充する必要がある。	教育委員会 学務課			
				主要施策計	368,837	992	369,829												
				(5) 国際理解・交流の推進	100% 成果目標を達成している	現状継続	① 海外派遣・研修事業	4,711	0	4,711	国際理解・交流の推進のため、海外派遣・研修事業を実施している	オーストラリア国民との交流を深め、国際化時代に生きる人材を育成するため、中学生を派遣する。また、オーストラリアからのホームステイを受け入れ、交流を図る。	中学生海外派遣人員 (12人)	100	4	派遣された生徒は、帰国後、学校や地域で、オーストラリアでの体験を説明し、異文化体験を広く伝えており、成果は十分上がっている。	現状継続	より多くの生徒を派遣することができ、よりよい国際交流と体験ができると考えている。	教育委員会 学務課
							② 外国人指導助手招致事業	10,600	0	10,600	国際理解・交流の推進のため実施している	小学校では、英語を話したり、英語に慣れ親しむ活動を中心に、中学校においては日常場面を想定し、コミュニケーション活動を中心に実践的な英語能力を高めていく。	外国人指導助手数 (2人)	100	4	中学校の勤務だけでなく、小学校や保育園での国際交流、また町民センターでの英会話教室の講師としても活躍しており、その成果は大きいため、評価は「4」とした。	現状継続	国際化社会に向けての英語力の向上は益々増大してきており、住民ニーズも高まってきているため、現状のまま事業を継続していく。	教育委員会 学務課
主要施策計	15,311	0	15,311																

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当			
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価						
									意図 (どういう状態にしたいのか)	平成18年度目標値	達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	今後の方向をとる理由及び展開方針				
I-3-[1] 高齢者や障害者にやさしいまちづくり	(1) 生きがい対策の充実	88.5%	概ね満足している成果が出ている	現状継続	① 高齢者労働能力活用事業	2,772	54	2,826	生きがい対策の充実	財政的に安定化させ、事務執行体制の充実を図ることにより、高齢者の雇用の確保・拡大を図ることを目的とする。	シルバー人材センター登録者数(170人)	91.8	4	町補助金の交付が、事務局の安定、充実化に大いに寄与しており、高齢者の働く場の確保に繋がっていることから、高い評価となった。	見直し(縮小)	法人化の構想があり、法人化されれば、国からの補助金の交付が見込めるため、その分町の負担を減じることが可能となる。さらに将来は、補助金なしの団体運営が理想である。	福祉生活部 福祉課		
					② 福祉振興基金事業	500	319	819	老人クラブ会員の生きがい対策の充実	元気な高齢者の生きがいづくり、健康づくりを進めるとともに、ひとり暮らしや虚弱な高齢者等を思いやり支え合う、心豊かな地域社会づくりを推進する。	老人クラブ60歳以上加入率(35.3%)	82.7	4	高齢者の健康づくり、生きがいづくりや虚弱老人の地域生活を支えるために、老人クラブ組織としての活動を通して事業を推進することができ、全般的に高く評価できる。特に、有効性や地域性の面で高く評価できる。	現状継続	高齢者人口が増えていく中で、虚弱な高齢者への地域ボランティア活動が重要であるため、本事業を通じて、地域の社会福祉活動を活性化していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課		
					③ 老人福祉単独事業	2,641	319	2,960	70歳以上の高齢者の生きがい対策の充実	多年に亘り社会に尽くしてきた老人を敬愛するため、地域において敬老会を開催することによって、高齢者の交流の機会を提供し生きがいづくりにつなげる。	敬老会70歳以上の参加率(100%)	96.9	4	高齢者の進展の中、敬愛と長寿を祝福することは重要なことであり、敬老会の開催は、地域で行われるためそれぞれ特色ある開催ができる。	現状継続	高齢化が進む中で、交流を通して高齢者のお互いの生きがいづくりの推進が期待される。	福祉生活部 健康・保険課		
					④ 老人クラブ活動支援事業	3,618	0	3,618	老人クラブ会員の生きがい対策の充実	健康づくりを進める活動や町老連における調査研究、啓発広報活動、生きがいづくりと健康づくりに資する事業、催物、研修などの各種事業を実施することにより、高齢者の生きがいづくりを推進する。	老人クラブ60歳以上加入率(35.3%)	82.7	4	老人クラブは、高齢者の自らの老後を健康で豊かなものにするための自主的な組織であり、介護予防と地域での生活支援を図る上から、活動の促進が図られる。	現状継続	高齢者人口が増えていく中で、虚弱な高齢者への地域ボランティア活動が重要であるため、本事業を通じて、地域の社会福祉活動を活性化していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課		
					主要施策計	9,531	692	10,223											
	(2) バリアフリー化の推進	0%	成果目標達成のための技術的な改善が必要	現状継続	① 住宅改造助成事業	0	0	0	在宅の要介護高齢者及び在宅の身体障害者の住宅のバリアフリー化の推進	障害者・要介護高齢者の住宅のバリアフリー化のための住宅改修等の補助を行い、在宅における障害者・要介護高齢者の居住環境の向上、自立支援、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図り、ひいては障害者福祉の向上に寄与する。	バリアフリー化件数(3件)	0	4	本町では、寝たきりや認知症の高齢者の増加が見込まれるとともに、ひとり暮らしの高齢者が世帯の増加や家庭内で高齢者が高齢者を介護する「老老介護」の世帯が数多くを占めることが予想されている。また障害者福祉においては、障害の重度化・重複化、障害者の高齢化に加え、疾病に伴う肢体不自由や内部障害も増加し、そのニーズが多様化してきている。そのため既存の制度だけでは対応できない部分もでてきており、より細かなサービスが求められている。その中で、この事業は、障害者・高齢者が暮らしやすいノーマライゼーション社会を実現するための基幹的な事業と考えられるため、高評価とした。	現状継続	障害者・要介護高齢者にとっては、必要不可欠なバリアフリー化であり、今後も制度の普及を図る必要があるため。	福祉生活部 福祉課 健康・保険課		
					主要施策計	0	0	0											

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (6.8施策)	主要施策評価			事務事業 (2.4.9事務事業)	事務事業平成18年度予算(単位:千円)			事務事業評価								
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価			今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針	評価担当
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向				
I-3-[1] 高齢者や障害者にやさしいまちづくり	(3)生活支援体制の充実	78.4%	概ね満足のいく成果が出ている	現状継続	① 老人日常生活用具給付事業	116	319	435	要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者で、日常生活用具が必要な人の生活支援体制の充実	日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便を図り、福祉の増進を図る。	日常生活用具給付等台数 (21台)	52.4	4	要介護高齢者等に対し、用具を給付等することにより、日常生活の便を図ることができ、要介護高齢者の在宅生活を継続するための事業として高く評価できる。	現状継続	要介護高齢者等の日常生活の便宜を図るためには、本事業のサービスを必要とする利用者の把握に努めるとともに現状で事業を継続していくことが重要である。	福祉生活部 健康・保険課
					② 老人保護措置事業	12,982	168	13,150	65歳以上の高齢者で環境上の理由及び経済上の理由で居宅での生活が困難な人の生活支援体制の充実	養護老人ホームへ入所することにより、安全で安心した生活を送ることができ、心身の健康を保持する。	養護老人ホーム入所者数 (7人)	71.4	4	環境上等の理由により居宅での生活が困難な高齢者を措置することで、高齢者が安全に生活するための支援に活用されており、全ての評価項目において高く評価できる。	現状継続	高齢者の安全な生活の場を確保するための措置を、高齢者福祉のために行っていく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課
					③ 包括的支援事業(任意事業)	2,963	403	3,366	高齢者を介護している世帯の家族の生活支援体制の充実	高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図り、安心して暮らせるようにする。	延べ利用世帯数 (400人)	76	4	高齢者を介護する家族の身体的負担等が軽減されて、高齢者の在宅生活が継続できる事業であり、全ての評価項目において高く評価できる。	現状継続	高齢者を介護する家族、高齢者の在宅生活を継続するために引き続き実施していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課
					④ 地域支援事業(配食サービス事業)	12,148	319	12,467	ひとり暮らし等で栄養管理や安否確認が必要な高齢者の生活支援体制の充実	ひとり暮らし高齢者等に対し、食関連サービスの利用調整と配食サービスを行うことにより、食生活の改善と健康増進を図り、在宅での生活を支援する。	配食サービス延べ利用回数 (24,000食)	101.2	4	要介護高齢者等に対し、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の福祉の向上を図るために必要な事業として、高く評価できる。	現状継続	住み慣れた地域社会で生活していくことを支援し、高齢者福祉の充実を図るため、本事業を現状で継続する。	福祉生活部 健康・保険課
					⑤ 地域支援事業(在宅介護支援センター運営事業)	3,720	319	4,039	要介護高齢者及び要介護状態となるおそれのある高齢者のいる世帯の生活支援体制の充実	要介護高齢者等の在宅における介護に関する相談、必要な保健福祉サービスの調整を行うことにより、必要なサービスを提供し、在宅で安心して暮らせるようにする。	相談件数 (1,000件)	100.9	4	高齢者本人やその家族にとって気軽な相談窓口として、在宅生活を支えるために必要であり、各種保健福祉サービスの調整の体制等の状況を見ながら、サンライズの委託の取り止めについても検討していくこととなる。当面は、地域包括支援センターの事業量と職員配置の関係から委託を継続して予定である。	現状継続	平成18年度から地域包括支援センターを設置したことにより、社会福祉協議会への委託は取り止めたが、これまでの住民等の周知の関係や地域包括支援センターの体制等の状況を見ながら、サンライズの委託の取り止めについても検討していくこととなる。当面は、地域包括支援センターの事業量と職員配置の関係から委託を継続して予定である。	福祉生活部 健康・保険課
					⑥ 地域支援事業(外出支援サービス事業)	1,844	319	2,163	概ね65歳以上の寝たきり又は下肢が不自由な人の生活支援体制の充実	外出支援サービス事業を提供することにより、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の保健福祉の向上を図る。	外出支援サービス延べ利用回数 (900回)	51.2	4	要介護高齢者等に対し、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の福祉の向上を図るために必要な事業であり、利用者の在宅での生活支援の継続という点で成果を上げている。	現状継続	寝たきりや下肢が不自由な高齢者で家族等の協力を得ることが困難な者が、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことで不可欠なサービスであるため、現状で継続していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課
					⑦ 地域支援事業(軽度生活援助事業)	399	319	718	概ね65歳以上のひとり暮らし等で日常生活上の援助が必要な人の生活支援体制の充実	軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能とし、要介護状態への進行を防止する。	要介護認定の割合 (15.3%)	97.5	4	要介護高齢者等に対し、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の福祉の向上を図るために、利用者の在宅での生活支援が継続できており、特に、貢献度の面で成果があがっている。	現状継続	日常生活援助員が家庭を訪問し、日常生活の支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことができるため、現状で継続していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課
					⑧ 地域支援事業(生きがい活動支援通所事業)	12,397	319	12,716	概ね65歳以上のひとり暮らし等で家に閉じこもりがちな人の生活支援体制の充実	家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に対し、通所により日常動作訓練等のサービスを提供することによって、社会的孤独感の解消や自立生活の助長を図る。	延べ利用人数 (4,200人)	105.3	4	要介護高齢者等に対し、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の福祉の向上を図るために必要な事業であり、利用者の社会的孤独感の解消や自立生活の助長の面で成果があがっている。	現状継続	日常動作訓練、趣味活動等を通じた他の利用者等と交流の機会を持つことにより、家に閉じこもりがちな高齢者が、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことができるため、現状で継続していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課
					⑨ 地域支援事業(緊急通報システム事業)	6,104	319	6,423	概ね65歳以上のひとり暮らし等で身体上慢性疾患がある人の生活支援体制の充実	緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切に対応し、安全で安心な在宅での生活ができるように支援する。	緊急通報回数 (12回)	91.7	4	要介護高齢者等に対し、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の福祉の向上を図るために必要な事業であり、特に、急病や災害時の緊急時に、利用者の安心・安全の確保の面で成果があがっている。	現状継続	高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するために、緊急時の利用者の安心・安全の確保が提供され、現状で継続していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課
					⑩ 地域支援事業(寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業)	299	319	618	概ね65歳以上のひとり暮らし等で衛生管理が困難な人の生活支援体制の充実	在宅の要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者等に対し、寝具類を洗濯・乾燥・消毒することにより清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図る。	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス延べ利用人数 (60人)	78.3	4	要介護高齢者等に対し、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、高齢者の福祉の向上を図るために必要な事業であり、在宅での快適な生活の向上の面で成果があがっている。	現状継続	ひとり暮らしなどで衛生管理が困難な高齢者の清潔で快適な生活の支援と介護者の負担軽減を図るため、現状で継続していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課
					⑪ 地域支援事業(高齢者地域支援体制整備事業)	299	319	618	高齢者等の生活支援の充実	相談支援体制を確立することにより、様々な悩みなどの相談に対して、助言などを行うことにより相談者への支援を行う。	相談件数 (170件)	97.1	4	高齢者本人やその家族にとって気軽な相談窓口として、支援していくために必要であり、身近に相談できる機会が提供され、成果があがっている。	現状継続	様々な悩みを抱えた高齢者等が、住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援するために、住民の相談窓口としての役割が達成され、現状で継続していく必要がある。	福祉生活部 健康・保険課

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度計(単位:千円)			事務事業評価										評価担当	
		成果指標の目標 達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 意図 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価			方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針			
									達成率 (%)	評価	総合評価判断理由									
					⑩ 低所得者利用者負担対策事業	238	651	899	障害者や社会福祉法人等による生活支援体制の充実	介護保険法施行前の訪問介護・障害者ホームヘルプサービス利用者の個人負担額を介護保険制度へ円滑に移行させる。また、生計困難者の介護サービス利用に対する個人の負担軽減を実施する社会福祉法人等への経済的支援を行うことにより生活支援の充実を図る。	負担対策利用者数 (71人)	18.3	3	法施行前の訪問介護・障害者ホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減事業は、これまで該当者は現在1名であった。平成20年6月には制度的には終了となる。生計困難者に対する利用者負担軽減を実施する社会福祉法人等は現在2事業所であり、まだ少ない状況である。事業所として低所得者の利用負担対策に取り組み効果が大きいため、総合的には高い評価である「3」とした。	現状継続	社会福祉法人等の生計困難者に対する利用者負担軽減への支援事業については、現状を継続し、社会福祉法人の制度への理解を深めながら、低所得者の生活支援体制の充実に取り組みしていく。	福祉生活 部 健康・保 険課			
					主要施策計	53,509	4,093	57,602												
	(4) 介護予防策の充実	86.6% 概ね満足いく成果が出ている	成果を上げている 介護予防の充実という目的で平成18年度から始まった事業であるが、1年間の全国的な事業の実施状況から、国の方で課題点の検証・分析がされている。この結果、特に介護予防事業の特定高齢者施策の実施方法等が見直しがされており、包括的支援事業と併せて事業を積極的に推進していくことにより、高齢者の介護予防、自立生活への支援策としての基盤づくりとして成果を上げている。	見直し (民間活用)	① 介護予防事業(介護予防特定高齢者施策事業)	261	1,007	1,268	特定高齢者の介護予防の充実	介護給付の予備軍である特定高齢者の的確な把握と状態等の評価を行い、適切なプランに基づいて事業を実施し、要支援・要介護状態にならないよう、介護の予防をすることも自立した生活ができるよう支援する。	介護予防ケアマネジメント実施者数 (153人)	21.6	2	平成18年度の介護保険制度の改正により新たに始まった事業であり、特定高齢者の把握や決定が困難で事業への参加が少ない状況である。このことについては、全国的に同様な状況であることを踏まえ、厚生労働省で見直しがされている。このことから、今年度においては、介護予防の有効的な手段であったかどうかという点で課題が残った。	見直し (方法改善)	厚生労働省での、特定高齢者の把握、決定から介護予防プログラムへの参加までの手順が見直しされるので、これに従って事業を推進する。	福祉生活 部 健康・保 険課			
② 介護予防事業(介護予防一般高齢者施策事業)					2,428	1,679	4,107	一般高齢者の介護予防の充実	介護予防に関する情報提供、あるいは、介護予防のための活動を展開しようとする地域住民に対する場の提供などを行うことにより、介護の予防をすることも自立した生活ができるよう支援する。	介護予防普及啓発 事業参加者数 (765人)	149.9	4	地域資源の活用によって、これまで増われてきた高齢者関係の地域活動の活性化と介護予防事業につなげていくことができたという点で、高い評価を得ることができる。	現状継続	地域の高齢者の自主的な交流活動であるふれあいサロンを通して、ボランティアの方々などの地域資源の活用を行い一般高齢者施策を推進していくため、現状で事業を継続する。	福祉生活 部 健康・保 険課				
③ 包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント事業)					1,815	1,679	3,494	高齢者等の介護予防の充実	地域支援事業と併せて保健師等が一貫して行い、生活機能の改善の可能性を評価し、利用者の主体的な活動と参加意欲を高めることにより、生活機能を維持・向上させることを目指す。	介護予防ケアマネジメント実施者数 (320人)	69.1	4	単年度で効果が現れる事業ではないが、高齢者の介護予防、自立生活への支援策としての基盤づくりとして成果を上げているため、高い評価が得られた。	現状継続	平成18年度の介護保険制度の改正により新たに始まった事業であることから、事業を継続して実施していくことにより、数年後に事業の効果が現れることが期待されるため、現状で継続していく。	福祉生活 部 健康・保 険課				
④ 包括的支援事業(総合相談事業)					2,708	0	2,708	高齢者等の介護予防の充実	どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス機関や制度の利用につなげる等の支援を行うことにより、高齢者が、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくことができるようにする。	相談件数 (300件)	108.7	4	悩みを抱えた高齢者等からの相談への対応というサービスの要素が高い業務であるため、内容も対応にかかる時間も千差万別であり、費用対効果等の評価の面で難しい部分があるが、保健福祉等に関する様々な相談窓口として役割が高く評価できる。	現状継続	介護保険制度をはじめ、様々な制度や地域資源との連携による横断的な支援を行っていきたい。また、住民サービスの向上、あるいは、上位施策である高齢者等にやさしいまちづくりを旨とする事業として継続していく必要がある。	福祉生活 部 健康・保 険課				
⑤ 包括的支援事業(包括的・継続的マネジメント支援事業)					4,584	0	4,584	高齢者等の介護予防の充実	高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期マネジメントを支援することによって、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続していくことができるようにする。	助言等の回数 (20回)	115	4	対人関係のサービス業務であるため、費用対効果等の評価の面で難しい部分があるが、多職種連携の中心としての役割をはたしているため、高く評価できる。	現状継続	地域のケアマネージャーとの連携の強化を図り、上位施策である高齢者等にやさしいまちづくりを旨とする事業として継続していく必要がある。	福祉生活 部 健康・保 険課				
⑥ 包括的支援事業(介護予防支援事業)					3,528	186	3,714	要支援1・2の認定を受け介護予防サービスを利用している者の介護予防の充実	要支援1・2の認定を受けた高齢者のケアプラン作成料の支払い事務を行い、介護予防サービスの利用者の介護予防の充実を図る。	ケアプラン作成件数 (200件)	55.5	3	ケアプラン作成に伴う支払関係の事務であり、事業開始1年目としてはスムーズに事務執行ができており、標準以上の評価を得ることができる。	現状継続	ケアプランの作成を委託した居宅介護支援事業所からの請求から支払までの事務として、事務の軽減を図るため、平成18年8月から電算システムを導入しており、今後も現状で継続していく必要がある。	福祉生活 部 健康・保 険課				
									主要施策計	15,324	4,551	19,875								

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (6.8施策)	主要施策評価			事務事業 (2.4.9事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価								
		成果指標の目標 達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価		方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針	評価担当
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由					
I-3-[1] 高齢者や障害者にやさしいまちづくり	(5)介護保険制度の定着・推進	96.1%	概ね満足している 成果が出ている	現状継続	① 介護認定審査会費	9,025	1,951	10,976	要介護、要支援の認定申請者の審査・判定による介護保険制度の定着	介護認定審査会を共同実施することにより、認定審査会委員の確保、公平な認定、認定事務の効率化を行う。	要介護認定審査判定数 (893人)	119.6	4	コスト的には菊池広域連合への負担金であり、認定判定数が増加している状況のなかで削減は難しいが、介護保険制度に定められた介護認定に必要な認定審査会委員の確保、公平な審査と認定、認定事務の効率化を図るうえで、有効な事業であると考え高評価とした。	現状継続	介護保険制度に定められた事業であり、今後も制度に沿って事業を推進していく。高齢化が進む中で、認定申請者は増加していくが、町単独での認定審査会委員の確保、また運営は困難である。今後も、菊池広域連合で広域的な運営を行い、公正な審査・認定、そして事務の効率化を図っていく。	福祉生活 部 健康・保 険課
					② 認定調査等事業	6,545	7,700	14,245	要介護、要支援認定申請者の新規、更新及び変更申請における訪問調査の効率的な実施による介護保険制度の定着	要介護、要支援認定申請者からの新規、更新、変更申請における介護度判定をスムーズに行うため、正確で、効率的な訪問調査を実施し、また的確な主治医の意見書作成を依頼し、介護保険制度の定着に繋げる。	要介護認定審査判定数 (893人)	119.6	4	新規申請、軽度認定者の増加、変更申請も増加しており、訪問調査件数や主治医への意見書作成依頼もかなり多くなってきており、概ね規定の1ヶ月以内の判定に間に合うよう進められている。申請件数が増加する中で、コストの削減、事務時間の短縮は難しいが、介護保険制度の重要な部分を効率的に事務が行われており、高い評価とした。	現状継続	介護保険制度に定められた事業であり、重要なシステムである。要介護等の認定申請者の介護度を適正に判定するための重要な訪問調査や主治医の意見書であり、引き続き継続していく業務である。	福祉生活 部 健康・保 険課
					③ 趣旨普及事業	499	651	1,150	高齢者のいる世帯、要介護者及びその家族への介護保険制度の周知による介護保険制度の定着・推進	高齢者のいる世帯、要介護者及びその家族が、正しくスムーズに安心して介護保険サービスが利用できるようなことにより、介護保険制度の定着・推進を図る。	パンフレット発行部数 (10,000部)	100	3	3年ごとに介護保険制度や給付費の見直し等が行われる。手軽にそれぞれの制度について知識を普及していくためには、パンフレット等の資料は大変有効な手段であるが、趣旨普及の活動は制度に沿って行うので、町らしさの反映やコスト削減、時間短縮の点からいえば、十分な効果が見込めないで評価を「3」とした。	現状継続	介護保険サービス、高齢者福祉サービスについての窓口や電話での問い合わせが増えきており、それぞれの制度について知識を普及していくための方法としては、パンフレット等の資料は大変有効な手段である。さらに工夫するが基本的には現状の方法で継続していく。	福祉生活 部 健康・保 険課
					④ 介護保険事業計画策定委員会	29	235	264	定期的に介護保険事業計画の見直しを行い、介護保険制度の定着と推進を図る。	年々、高齢化が進捗する中で、定期的な介護保険事業計画の見直しを行い、要介護者・要支援者の要望や必要性に添った適正なサービス計画を策定することにより、介護保険制度の定着と推進を図る。	計画策定進捗率 (10%)	100	4	介護保険法に基づき3年ごと計画を作成しており、複雑化する介護サービスを計画的に向上させるためにも事務事業のコスト削減は難しいが、利用者の要望を踏まえた介護サービス及び高齢者福祉サービス施策に繋がっており、十分な効果をあげているので高い評価とした。	現状継続	介護保険法に定められた事業であり、平成19年度から第4期(H21~H23)を目標とする新たな介護サービス及び高齢者福祉サービス計画の策定に取り組んでいく。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑤ 介護サービス等事業	1,236,642	1,951	1,238,593	介護サービス利用に係る介護給付費の保険者負担分の支払いによる介護保険制度の定着	介護保険サービス利用に係る保険者負担分としての介護給付費を適正に支払うことにより、介護保険制度の定着・推進を図る。	介護保険サービス件数 (20,630件)	87.3	4	介護保険法に基づき、市町村が保険者となり制度が運営され、各種の介護サービスが利用者に提供され、国民健康保険団体連合会を通じて適正な保険給付が行われている。個人の利用内容をチェックし、コスト的に軽減できないシステムを検討する部分もあるが、順調に事業は進んでいるので高評価とした。	現状継続	介護保険給付費は介護保険事業の中心となるサービスであり、介護保険法により事務や運営は定められている。今後も介護保険制度に沿って、介護給付費に係る事務を推進し、要介護者への適正な介護サービスの提供を行っていく。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑥ 審査支払事業	1,710	1,299	3,009	介護保険サービスに係る請求書の審査の委託による介護保険制度の定着・推進	介護サービス利用者の自己負担額を除く介護費用について、介護サービス事業者からの請求内容の審査を行い、介護報酬の支払適正化に役立て、介護保険制度の定着・推進を図る。	介護保険サービス件数 (20,630件)	87.3	3	介護保険法により請求審査及び介護報酬の支払いは国保連合会に委託することとなり、正確に事務処理がなされている。	現状継続	介護保険法に基づき事務委託であり、正確な事務処理が必要である。高齢化の進展と共に、要介護認定者数は増加、また介護サービス利用者も増えていく。また不正請求防止も国保連合会と連携していく必要がある。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑦ 介護給付費請求電算処理システム事業	185	0	185	要介護・要支援認定者の基本情報管理を共同で行うことによる介護保険制度の定着	要介護認定者等の介護サービスに関する基本情報管理の電算処理を共同で行い、介護保険制度の定着を図る。	電算処理委託件数 (60,000件)	77.3	4	広域の電算処理であり、町らしさはないが、介護サービス利用状況や認定状況など電算処理が必要な情報は多くあるが、その入力作業もこれまで誤りも少なく正確に効率的に行われていると思われるので評価を「4」とした。	現状継続	介護保険法に基づき実施される、介護保険制度を運営していくうえで必要な事業である。現状で継続していく方が介護サービスに関する基本情報の管理が効率的に行われ介護保険制度の定着に繋がると考えている。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑧ 高齢介護サービス等事業	20,925	1,299	22,224	利用者の個人負担上限額を超えた者への利用料の払い戻しによる介護保険制度の推進	介護サービス利用者負担の軽減を図り、介護保険制度の推進を図る。	高齢介護サービス費支給件数 (2,230件)	86.6	3	介護保険制度に基づく利用者の個人負担額の軽減サービスであり、介護サービス利用者にとっては、高額介護サービスによる払い戻しは、介護保険制度の定着・推進を図る上で有効な事業であるが、コスト的には介護サービス利用者が増えるにつれ支払い額も増加しており、削減は難しい。また、制度による事業であり、町らしさもないので評価を「3」とした。	現状継続	介護保険法に基づき事務事業であり、制度にそって現状の事務を進めていく。	福祉生活 部 健康・保 険課

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度計(単位:千円)			事務事業評価							評価担当	
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価				
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開計画			
					⑨ 財政安定化基金拠出金	1,283	0	1,283	熊本県介護保険財政安定化基金への拠出金による介護保険制度の定着・安定	介護保険の財政の安定化に資する事業の費用に充てるため、熊本県が設置する財政安定化基金へ拠出金を納付し、介護保険制度の定着・安定を図る。	介護保険サービス件数 (20,630件)	87.3	4	介護給付費の財源を安定化させるためのもので、本町の様に介護サービス利用者の増加が激しい市町村では、保険料が値に合わず、財源不足に陥ったときに必要となる。要介護者が増加している中ではコスト的に削減はできないが、いつまでも要介護者等への介護サービスを安定して提供できるよう重要な業務であるので、評価を「4」とした。	現状継続	介護保険制度を定着・安定化させるため、介護保険法定められた、国、県、市町の3者が共同で実施する事業であり、引き続き熊本県財政安定化基金へ納付する必要がある。	福祉生活部 健康・保険課
					主要施策計	1,276,843	15,066	1,291,929									
	(6) 障害者福祉の充実	93.3%	概ね満足している 成果が出ている	見直し (統合)	① 障害者計画策定事業	4,761	336	5,097	障害者が地域で自立した生活を営むための環境が十分整っていないため。	障害者の多様化するニーズを的確に捉え、地域生活における自立した生活を援助する。また、障害の有無にかかわらず誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指す。また、障害者自立支援法に基づき、地域の特性等に配慮した障害福祉サービスを提供するための体制を構築し、もって今後の障害者福祉施策の推進を図る。	計画等の周知数 (1,082部)	100	4	計画策定にあたり、コンサル業者の選定、計画策定委員の選出及び策定委員会の発定などスムーズに進み、障害者世帯へのアンケート調査、三度の策定委員会の招集を経て、計画の完成に至ったことは、客観的に見ても、基準の最高位に値する評価であると考えられる。	見直し (方法改善)	両計画は、H18～H23年度の6年間を計画期間(障害福祉計画はH20年度終了時に見直しを行う)としている。※障害者計画は、今後も障害者基本法を根拠とし、現行計画の現状と課題を踏まえ、計画の刷新を行っていく予定である。障害福祉計画は、H20年度中に見直しを行い、H21～23年度を期間とする計画(第2期計画)を策定する。	福祉生活部 福祉課
					② 夏休みデイサービス事業	1,372	591	1,963	小1から高3までの障害児が長期休み期間中に通えるところがなく家族の負担も大きい。	障害児の夏休休業中における生活の場を提供することにより、児童の健全育成と家族の介護負担の軽減を図る。	対象者に対する利用率 (80%)	100	4	利用者からは好評な事業でもあり、アンケート結果を見ても、職員から継続を望まれている。平成19年度からは、日中一時事業の中で事業を継続していく。	見直し (統合)	障害者自立支援法が施行され、地域生活支援事業の中で「日中一時支援事業」を開始した。平成19年度からは、日中一時事業の中で事業を展開する予定。 ※「日中一時支援事業」の補足この事業は、①障害児の放課後等の短時間の預かり、②長期休暇(夏休み等)の長時間預かり、③障害者等のレスパイトケアのための預かりという具合に内容が分かれており、夏休みデイサービス事業は②の預かり事業に継続される形となる。	福祉生活部 福祉課
					③ 重度心身障害者医療費助成事業	32,700	839	33,539	身障手帳1・2級、療育手帳A区分、精神保健手帳1級及び福祉手当受給相当者の医療費を含め経済的負担が大きい。	医療費の一部を助成することで、重度心身障害者の福祉の増進を図る。	資格認定対象者数 (450人)	103.8	4	利用延べ件数3,589件と件数も多く、1人あたり7ヶ月分は申請しており、経済的な負担軽減につながっている。	現状継続	重度心身障害者の経済的負担が軽減されるため今後も事業の継続が必要。	福祉生活部 福祉課
					④ 地域生活支援事業	13,181	1,773	14,954	身体・知的・精神障害者(児)が地域で生活していくために必要な福祉サービスが不足している。	障害者(児)がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を実施し、福祉の増進を図る。	延べ利用者人数 (300人)	150	4	障害者自立支援法が施行され、本事業は平成18年10月開始された。事業開始から間もないにもかかわらず、日ごとに利用者から申請が上がり、一定の評価(感謝)をいただいている。利用者・事業者への本事業の周知という課題もあるが、評価は最高位に値する。	見直し (統合)	次年度は、日中一時支援事業、障害児タイムケア事業の統合実施。経過的デイサービス事業の終了予定。	福祉生活部 福祉課
					⑤ 身体障害者保護費補助金事業	0	0	0	身障手帳を持つ18歳以上の進行性筋萎縮症者でその治療等に特に長期間を要する者は特に医療費等経済的負担が大きい。	進行性筋萎縮症者に対し、療養に合わせて必要な訓練等を行い、もってその福祉の向上を図る。	利用者数 (1人)	0	3	対象者が少ないため、利用者も限られており、平成18年度は利用がなかった。しかし対象者にとっては必要な事業である。	終了	平成18年10月からは障害者自立支援法の施行に伴い、介護給付の中で実施となるため。	福祉生活部 福祉課
					⑥ 障害者総務事業	12,031	591	12,622	身体・知的・精神障害者本人及び介護者について、経済的負担がある。	日常生活において常時介護を必要とする重度心身障害者(児)を在宅介護している者に対して、介護手当を支給することにより、介護者及び被介護者の精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上に資することを目的とする。また、障害者福祉の増進を図る。	支給対象者数 (1,072人)	99.3	2	本事業を実施していない市町村もあり町らしさと考えられなくてもない。	見直し (方法改善)	増額の要望等も多くあり、取りやめの場合には大きな反響が予想される。小規模作業所については平成18年9月で障害者自立支援法の実施事業所に移行したため、運営費負担金は終了となる。	福祉生活部 福祉課
					⑦ 自立支援費事業	160,763	3,545	164,308	身体・知的・精神障害者(児)が地域で生活していくために、様々なサービスを利用していく必要があるが、経済的負担も大きい。	身体障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者に対して在宅生活・施設生活の支援を行う。	延べ利用人数 (18,965人)	100	3	障害者自立支援法施行に伴い、国の基準に基づき実施しているため、町らしさはない。しかし障害者の方にとって必要な事業である。利用料は原則1割負担となり、障害者にとって負担増となった。次年度は軽減措置も予定されている。	現状継続	障害者自立支援法に基づき実施しているため。	福祉生活部 福祉課
					主要施策計	224,808	7,675	232,483									

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (6.8施策)	主要施策評価			事務事業 (2.4.9事務事業)	事務事業平成18年度予算(単位:千円)			事務事業評価							評価担当	
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 意図 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価		今後の方向		
									達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針				
(1) 福祉意識の高揚	9.0% 概ね満足している成果が出ている	十分な成果を上げている 相談者、来場者、ボランティア参加者等の声、特に好評であり、町民のボランティア・福祉意識の高揚手段として、また町全体の地域福祉の推進に大きく貢献していること、比較的少ない経費で大きな効果を上げていると思われる、高い評価を与えられると思われる。	現状継続	① 福祉まつり事業	100	27	127	福祉意識の高揚	社会福祉協議会が主催する「福祉へのつどい」への一部補助を行い、事業の活性化に寄与することによって、町民の福祉意識の醸成、向上を図る。	福祉まつり来場者数(200人)	9.0	4	来場者、ボランティアを含め、福祉意識の高揚は、地域福祉を必要とする今後の核家族、高齢化社会では、非常に重要であると思われる。この補助金の交付の効果も多岐にわたる。投資対効果の観点からも一定の高い評価が与えられると思われる。	現状継続	参加者、ボランティア等の町民の福祉意識の高揚に大きな成果をあげていることから、継続を選択した。	福祉生活 部 福祉課	
				② ふれあいのまちづくり事業	3,650	54	3,704	福祉意識の高揚	「ふれあいのまちづくり事業(ふれあい総合相談(弁護士、税理士、なんでも相談等)、福祉サロン開催、福祉に関する広報・啓発活動)」の充実、活性化を図ることにより、町民の福祉意識の高揚を図る。	ふれあいのまちづくり来場者数(200人)	9.0	4	多くの相談、来場者があることから、福祉意識の向上、相談者の問題解決など、事業の必要性は高い。また不可欠な事業となっており、高い評価となった。	現状継続	福祉意識の向上、社会的弱者の救済窓口の充実、今後益々重要となると思われる事業であることから、継続を選択し、今後は補助拡大を含めた事業の拡大の検討の余地も残る。	福祉生活 部 福祉課	
				主要施策計	3,750	81	3,831										
(2) 福祉推進体制の強化	8.9% 概ね満足している成果が出ている	成果を上げている 永年において積み上げられた、経緯、経験、ノウハウをもとに引き継がれた団体、事業であり様々な有益な地域福祉活動が活発に行われており、その維持、継続のための補助金の交付は、一定の成果を上げていると思われる。	現状継続	① 民生委員・児童委員事業	3,814	1,612	5,426	福祉推進体制の強化	民生委員児童委員協議会に事業活動補助金を交付し、協議会活動の活性化を図ることによって、地域・社会福祉活動を活性化させる。	民生委員数(48人)	9.7.9	4	社会福祉協議会との連携により、様々なボランティア事業が展開されており、高い評価となった。	現状継続	民生委員協議会の永年の経験、ノウハウにより、安定的効率的な福祉活動が実施されており、現状での継続を行う。	福祉生活 部 福祉課	
				② 社会福祉協議会運営事業	18,389	967	19,356	福祉推進体制の強化	社会福祉協議会の事業活動を通じて、社会福祉・地域福祉活動の充実を図り、町民の福祉ニーズに応える。	社会福祉協議会正規職員数(5人)	8.0	4	社会福祉協議会と様々なボランティア組織等の連携により、様々な有効な社会福祉活動、地域福祉活動事業が展開されており、高い評価となった。	現状継続	社会福祉協議会の永年の経験、ノウハウにより、安定的効率的な社会福祉事業が実施されており、地域福祉に大きく貢献していることから、現状での継続という展開方針とした。	福祉生活 部 福祉課	
				主要施策計	22,203	2,579	24,782										
I-3-【2】 社会福祉の充実				① 国民年金啓発事業	83	40	123	年金・国保の円滑な運営	国民年金に関する保険料の納付及び裁定請求・年金受給等に関する相談、指導、助言を行うとともに、町広報及びホームページ並びにチラシ等により、国民年金制度・制度改正等の周知を図る。	町広報紙掲載回数(12回) パンフレット配布数(350枚)	8.3.3	3	10.0	全町民に対しては広報「きくよう」により、被保険者に対してはパンフレットにより啓発できることから一定の成果があると判断している。	現状継続	今後さらに国民年金の啓発、住民の理解及び保険料納付の促進など国民年金事業の円滑な運営が必要である。	福祉生活 部 町民課
				② 国保連合会負担金事業	1,503	13	1,516	国保の円滑な運営	共同して国保の円滑な運営を行うために、県内すべての市町村国保が熊本県国保連合会の会員となり、その連合会で必要な事業を行う。	診療報酬審査件数(99,000件)	9.9.3	4	熊本県国民健康保険団体連合会への負担金を支出することにより、共同による保険者事務の処理や診療報酬の審査及び支払、職員研修等の事業が達成できていると考えられることから「4」と評価した。	現状継続	熊本県国民健康保険団体連合会は、会員である市町村国保の保険者が共同して、国保の円滑な運営を行うために必要な事業を行う会であることから、現状により継続する。	福祉生活 部 健康・保険課	
				③ 菊陽町国保運営協議会	115	201	316	国保の円滑な運営	町の執行機関の附属機関であり、町長の諮問機関である国保運営協議会により、運営に関する重要事項を審議することにより、国保の円滑な運営を行う。	単年度収支(10,000千円)	2.3.7.2	4	菊陽町国保運営協議会により運営に関する重要事項を審議することにより、国保の円滑な運営が行われていると評価した。	現状継続	菊陽町国保運営協議会は、町の執行機関の附属機関であり、町長の諮問機関として国民健康保険法第11条第1項により設置しなければならないとされていることから現状で継続する。	福祉生活 部 健康・保険課	
				④ 診療報酬審査事業	5,261	40	5,301	国保の円滑な運営	国保連合会で診療報酬の請求に対する内容の審査・支払いを行い、円滑な運営をする。	過誤調整件数(1,700件)	9.9.7	3	国保連合会での審査・支払いにより、医療費の適正化が図られていると考えられるため「3」と評価した。	現状継続	診療報酬明細書(レセプト)の審査・支払いの件数に対して支払わなければならない費用であり、医療費の適正化が図られ円滑な運営が行われているので現状で継続する。	福祉生活 部 健康・保険課	
				⑤ 療養給付費負担事業	1,469,951	40	1,469,991	国保の円滑な運営	疾病や負傷の治療目的とした医療サービスについて現物給付し、円滑な運営を行う。	療養の給付件数(98,000件)	9.9.3	4	国保の被保険者が病院等から疾病や負傷の治療の医療サービスを受けることで、これに要する療養の給付費用を国保連合会を通じて審査・支払いを行うことにより円滑な運営ができていたため「4」と評価した。	現状継続	国保の被保険者が受けた医療サービスについての療養の給付費用が、国保連合会を通じて審査・支払いが行われており、円滑な運営ができていたため現状で継続とした。	福祉生活 部 健康・保険課	
				⑥ 療養費負担事業	9,152	40	9,192	国保の円滑な運営	疾病や負傷の治療目的とした医療サービスについて現物給付を行うことが困難な場合や、やむを得ない場合において現金給付し、円滑な運営を行う。	療養費の支給件数(1,400件)	9.9.4	4	疾病や負傷の治療目的とした医療サービスについて現物給付を行うことが困難な場合や、やむを得ない場合において現金給付し、円滑な運営が行われていると考えられるため「4」と評価した。	現状継続	現物給付を行うことが困難な場合や、やむを得ない場合に被保険者が療養に要した費用を一時的に立て替えて支払った場合、その後の療養費支給申請により、現金給付を受けるといった制度で円滑な運営が行われているので、現状で継続とする。	福祉生活 部 健康・保険課	
				⑦ 高額療養費負担事業	165,005	0	165,005	国保の円滑な運営	被保険者の療養に要した費用が著しく高額であるとき、世帯主に対し、高額療養費を支給し、円滑な運営を行う。	高額療養費件数(1,700件)	9.7.5	4	被保険者の療養に要した費用が著しく高額であるとき、申請により世帯主に対し高額療養費を支給し、円滑な運営が行われていると考えられることから「4」と評価した。	現状継続	被保険者の療養に要した費用が著しく高額であるとき、申請により世帯主に対し高額療養費を支給しており、円滑な運営が行われているので現状で継続とした。	福祉生活 部 健康・保険課	

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当	
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価				
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針			
	(4)年金・国保の円滑な運営	107.5% 成果目標を達成している	十分な成果を上げている 国保の制度上の必要な事業であり、健康づくりを推進するとともに医療費適正化を図りながら国保財政安定化を図っていることから、十分な成果を上げていると考えられる。	現状継続				国保の円滑な運営	被保険者の出産により出産育児一時金を支給し、円滑な運営を行う。	支給件数 (60件)	83.3	4	被保険者の出産により世帯主に 出産育児一時金を支給しており、 円滑な運営が行われていると考 えられることから「4」と評価し た。	現状継続	被保険者の出産により世帯主に 出産育児一時金を支給しており、 円滑な運営が行われているので 現状で継続とする。	福祉生活 部 健康・保 険課	
					⑧ 出産育児一時金負担事業	17,450	40	17,490									
					⑨ 葬祭費負担事業	2,520	0	2,520	国保の円滑な運営	葬祭費を支給し、円滑な運営 を行う。	葬祭を行った人の 件数 (140件)	90	4	国保被保険者の死亡に対し、葬 祭を行った喪主に20,000円を 支給しており、円滑な運営が 行われていると考えられること から「4」と評価した。	現状継続	国保被保険者の死亡に対し、葬 祭を行った喪主に20,000円を 支給しており、円滑な運営が行 われているので現状で継続とす る。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑩ 老人保健拠出金負担事業	527,628	40	527,668	国保の円滑な運営	老人保健に対する拠出金を社会 保険診療報酬支払基金に支払 い、円滑な運営を行う。	老人医療受給者数 (2,100人)	100	4	社会保険診療報酬支払基金から の通知により老人保健拠出金を 支払っており、円滑な運営が行 われていると考えられることか ら「4」と評価した。	見直し (方法 改善)	平成20年4月より健康保険法等 の一部を改正する法律が施行さ れ、「老人保健法」が「高齢者の 医療に関する法律」に改正され ることにより、老人保健拠出金 から後期高齢者医療支援金とし て支出することとなる。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑪ 介護給付費納付金事業	147,224	40	147,264	国保の円滑な運営	社会保険診療報酬支払基金に 対し介護給付費納付金を支出し 、円滑な運営を行う。	介護保険第2号被 保険者数 (3,100人)	100	4	社会保険診療報酬支払基金から の通知により介護給付費納付金 を支払っており、円滑な運営が 行われていると考えられること から「4」と評価した。	現状継続	社会保険診療報酬支払基金から の通知により介護給付費納付金 を支払っており、円滑な運営が 行われているので現状で継続と する。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑫ 共同事業拠出金負担事業	173,776	67	173,843	国保の円滑な運営	高額医療共同事業に対する拠出 金を支出し、国保財政の円滑な 運営を行う。	高額医療発生件数 (140件)	100	4	高額な医療給付の発生が国保財 政に与える影響を緩和するため 、各国保被保険者が共同事業 として拠出金を支出し円滑な運 営が行われていると考えられる ことから「4」と評価した。	現状継続	高額な医療給付の発生が国保財 政に与える影響を緩和するため 、各国保被保険者が共同事業 として拠出金を支出し円滑な運 営が行われているので現状で 継続とする。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑬ 国保医療費適正化対策事業	60	1,800	1,860	国保の円滑な運営	適正な医療費の支払い事務を行 い、国保の円滑な運営を行う。	過誤調整金額 (17,000千 円)	75.6	4	医療機関から請求された診療報 酬について、点検資格保有の専 門員による点検が行われ適正な 医療費が支払われていると考 えられるため「4」と評価した。	現状継続	医療機関から請求された診療報 酬を適正に支払うことは健全な 保険財政を確保するための基本 であり、この事業の必要性は 高いため現状で継続とする。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑭ 老人医療費適正化対策事業	81	2,400	2,481	老人医療の円滑な運営	適正な老人医療費の支払い事務 を行い、老人医療費の円滑な運 営を行う。	老人医療費過誤調 整金額 (15,000千 円)	147	4	医療機関から請求された診療報 酬について、点検資格保有の専 門員による点検が行われ適正な 医療費が支払われていると考 えられるため「4」と評価した。	見直し (方法 改善)	平成20年度から老人医療制度が 後期高齢者医療制度に変更され 、医療費の支払い事務は熊本 県後期高齢者医療広域連合が行 うこととなる。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑮ 老人医療費負担事業	2,237,280	40	2,237,320	老人医療の円滑な運営	疾病や負傷の治療目的とした医 療サービスを現物給付し、円滑 な運営を行う。	老人医療費給付件 数 (65,000 人)	98.7	4	老人医療の受給者が病院等から 疾病や負傷の治療の医療サー ビスを受けることで、これに要 する療養の給付費用を国保連合 会を通じて審査・支払いを行う ことにより円滑な運営ができて いるため「4」と評価した。	見直し (方法 改善)	平成20年度から老人医療が後 期高齢者医療制度に変更され、 給付費については熊本県後 期高齢者医療広域連合が行う。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑯ 老人医療現金給付負担事業	26,324	322	26,646	老人医療の円滑な運営	疾病や負傷の治療目的とした医 療サービスについて現物給付を 行うことが困難な場合や、やむ を得ない場合において現金給付 し、円滑な運営を行う。	老人医療費現金支 給件数 (3,400件)	104.8	4	疾病や負傷の治療目的とした医 療サービスについて現物給付を 行うことが困難な場合や、やむ を得ない場合において現金給付 し、円滑な運営が行われている と考えられるため「4」と評価 した。	見直し (方法 改善)	平成20年度より老人医療から後 期高齢者医療制度に変更され、 給付事業については、熊本県 後期高齢者医療広域連合が行 う。	福祉生活 部 健康・保 険課
					⑰ 老人医療費審査支払事業	7,254	40	7,294	老人医療の円滑な運営	審査支払いに対する手数料を支 払い、円滑な運営を行う。	老人医療費診療報 酬明細書数 (65,000 枚)	98.7	4	国保連合会での審査・支払いに より、医療費の適正化が図られ ていると考えられるため「4」 と評価した。	見直し (方法 改善)	平成20年度より老人医療から後 期高齢者医療制度に変更され、 審査事務も熊本県後期高齢者 医療広域連合が行う。	福祉生活 部 健康・保 険課
					主要施策計	4,790,667	5,163	4,795,830									

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当	
		成果指標の目標 達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価				
									意図 (どういう状態にしたいのか)	平成18年度目標値	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針		
II-1-[1] 自然と共生する美しいまちづくりの推進	(1) 環境保全の推進	87.9% 概ね満足のいく 成果が出ている	成果を上げている 平成4年から継続 して事業が実施さ れ、作業の参加人 員も高い参加率と なっており河川環 境の保全意識も高 まっている。	現状継続	① 白川一斉清掃作業	159	0	159	川と海の全体的な一斉清 掃活動を行うことにより 住民の環境保全意識の 高揚を図る。	統一的な清掃活動を行うこと により、参加者や近隣住民の環 境保全意識が高まり、河川の自 然環境を守る。	清掃作業参加者数 (1,260人)	87.9	3	対象地域の参加者数も多く目 的が達成できている。	現状継 続	地域住民による緑豊かで自然にやさ しい環境づくりを進めていくうえで 継続が必要である。	福祉生活 部 環境生活 課
					主 要 施 策 計	159	0	159									
II-1-[2] 緑化の推進	(1) 意識の高揚	130% 成果目標を達成 している	成果を上げている 各事業の参加人員 なども目標を超え、緑化意識の高 揚や推進に役立っ ている。	見直し (民間の 活用)	① ガーデニング教室事業	120	138	258	緑化意識の高揚及び緑化 の推進	杉並木公園管理センターの利活 用、住民の園芸技術の向上による 緑化推進及び高齢者の生きがい 対策を推進する。	ガーデニング教室 参加者数 (150人)	114	3	今年度は、受講料として一人当 たり500円を徴収することにより、 講師謝礼金の一部に当て、 町の負担を軽減させた。また、 当日の受付事務をジルバー人材 センターの公園管理人に任せる ことにより、正規職員の時間外 手当削減を行い歳出の削減を 行った。まだいくつかの改善要 素はあるが、住民のニーズを捉 えた魅力的なコース内容にする ことにより、参加人数が増え杉 並木公園管理センターの利活用 率の向上、菊陽町の全域の緑化 推進、住民の緑化推進に対する 意識向上、高齢者に対する生き がい対策といった効果があり、 町への貢献度は高いと思われる ので今後も継続していきたい。	現状継 続	今年度受講料を徴収するようにな り、参加人数が若干減ったので、今 後は広報にも力を入れ、参加人数の 向上を図る。また、参加者の多く が、高齢者なので親子で参加でき るようなコース設定をし、園芸の楽 しさを若年層にも啓発し緑化推進の意 識向上を目指す。	産業建設 部 建設課
					② 杉並木公園愛護会助成事業	90	10	100	緑化意識の高揚及び推進	有志による菊陽杉並木公園愛護 会による杉並木公園の清掃、除 草などを行い杉並木公園の維持 管理に協力し、緑化意識の高揚 を推進する。	杉並木公園愛護会 会員数 (200人)	146	3	緑化推進はもとより、生涯学習 的な効果があると思われる。杉 並木公園の場を通じて、様々な 交流があり高齢者にとっても 有意義であると思われる。	現状継 続	厳しい財政事情ではあるが、公園作 業を通して高齢者の交流の場とな っていることを考慮し、現状で継続す る。	産業建設 部 建設課
					主 要 施 策 計	210	148	358									
II-1-[2] 緑化の推進	(2) 緑化の推進	78.3% 概ね満足のいく 成果が出ている	成果を上げている 花いっぱい運動へ の参加団体も多く、生垣の補助へ の申請もコンスタ ントにあることか ら、緑化の推進の 成果を上げている 。	現状継続	① 花いっぱい推進事業	4,680	55	4,735	緑化の推進	全町民及び町内の学校施設、福 祉施設、保育園等を対象とし て、花苗を年2回配布して、各 地域及び施設に植樹をして、緑 化の推進を図る。	参加団体数 (79団体)	88.6	3	緑化の推進に対する達成度は、 花苗配布の数量を増加すること と比例しているが、予算額の増 加が厳しいなか、参加団体の増 加により、希望花苗配布数の確 保が厳しい状況である。しかし ながら、花いっぱい推進事業の 妥当性、貢献度は、参加団体よ り、ある程度の評価を頂いてい ることから、今後は、花苗数の 確保をするため、いかにして単 価を抑えていくかが課題である 。	現状継 続	菊陽町緑化推進条例に基づき緑化の 推進を進めており、各団体からの継 続の要望も強いことから、花苗数確 保の課題はあるが、今後についても 現状で継続することとする。	産業建設 部 建設課
					② 生垣等設置奨励補助事業	1,432	460	1,892	緑化の推進	緑あふれる生活都市の実現に向 けて、都市緑化推進計画を策定 し、町全体を緑あふれるまちづ くりに向けて推進する。	生垣整備数 (50件)	68	3	緑化を推進するために、町揚げ での取り組みを行っている。こ の事務は、生垣を整備すること で緑化を推進しており、緑あ ふれるまちづくりに貢献してい る。	見直し (方法 改善)	事務事業の効率化のために他課での 事務執行を検討する。	産業建設 部 商工振興 課
					主 要 施 策 計	6,112	515	6,627									

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度計(単位:千円)			事務事業評価							評価担当						
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価	総合評価判断理由	方向		今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針					
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価											
	(3) 公園・緑地の整備	130.7% 成果目標を達成している	成果を上げている 住民と一体となった公園・緑地の維持管理は、各行政区の協力により成果を上げている。	見直し (方法改善)	① 公園・緑地管理運営事業 (杉並木公園を除く)	21,339	3,250	24,589	都市公園の整備	菊陽町都市公園の良好な環境を維持する。	公園管理率 (100%) 1人当たり公園面積 (10㎡/人)	101.2	98.2	3	公園の数が年々増えてきており、公園整備は着実に進んでいるが、反面維持管理費が増加している。現在の日本では、コミュニティのあり方が変わってきており地域に対しての意識が希薄になってきている。光の森地域など新興住宅地では、地域活動への参加意識の低下による公園管理の質の低下が懸念される。また、近年の住民のモラルの低下による公園での深夜の火花、公園施設へのいたずら、犬の糞の処理、バーベキュー等によるゴミの放置。このようなモラル低下の習慣に対する費用が、今後一層増大し維持管理費を圧迫すると思われる。さらに行政に対する責任も以前に比べ求められる時代なので、公園施設の安全性、公園内及びその周辺の環境衛生に対して繊細な気遣いが必要になり維持管理費が増大していくと考えられる。	現状継続	維持管理費を減少するためには、公園台帳の整備と併にデータベースを作成し効率的な事務をする必要があるため、当面は現状で継続していく。	産業建設部 建設課				
									② 杉並木公園管理運営事業	32,442	7,200	39,642	杉並木公園の整備	自治省リーディングプロジェクト推進計画により整備された菊陽杉並木公園の管理運営、維持管理を行うことにより、多くの住民に利用してもらい自然と触れ合うことにより緑化を推進する。	杉並木公園利用者数 (75,000人)	161.7	3		管理運営について、公園の利用者数も多く、維持管理も上手にしている。	見直し (方法改善)	正規職員の配置、指定管理者制度やPF1への早急な移行を検討する。	産業建設部 建設課
									主要施策計	53,781	10,450	64,231										
II-1-[3] 水環境の保全	(1) 地下水の保全	62.4% 成果目標達成への努力が必要	成果を上げている 熊本県地域地下水保全活用協議会などと連携により雨水浸透ます設置により地下水涵養の確保に努めた。	現状継続	① 雨水浸透樹設置助成事業	2,496	0	2,496	地下水の保全	雨水の流出を抑制し都市型水害の軽減を図り、併せて地下水涵養に寄与し市民の生活環境を保全を図る。	雨水浸透樹設置数 (250基)	62.4	4	雨水浸透樹を設置することにより、雨水の流出を抑制し都市型水害の軽減を図り、併せて地下水涵養に寄与している。	現状継続	本町では宅地開発が進み、開発地域の雨水は地下に浸透しない場合が多く、このため熊本地域の地下水の涵養の一因となっており、雨水浸透樹を設置することにより地下水涵養に努める必要がある。	福祉生活 部 環境生活課					
									主要施策計	2,496	0	2,496										
II-1-[4] ごみの減量化とリサイクル	(2) 分別収集の推進	70% 概ね満足している 成果が出ている	成果を上げている 各家庭に配布するごみ収集カレンダーにより分別の徹底が図られる一方で、転入者や住民票を異動させずに住んでいる者に対し、分別の周知徹底が図られない面がある。環境美化推進委員や地域でのごみに対する正しい理解について取り組みを行う必要がある。	現状継続	① 分別収集の推進	46,162	0	46,162	分別収集の推進	一般廃棄物の処理に関して、紙やビン・缶、ペットボトル容器包装プラスチック類など資源物の分別収集の徹底と再利用に努めると共に、再資源化などリサイクル体制を整備する。	ごみ資源物分別数 (15品目)	100	4	品目を定め、ごみ収集カレンダーや広報活動で周知することにより分別収集が進んだ。	現状継続	近年の人口や事業所の増加によりごみの量は増えているため、今後も分別の徹底を図りごみ減量化に努める必要がある。	福祉生活 部 環境生活課					
									② ごみステーション整備助成事業	199	0	199	分別収集の推進	ごみステーションを整備することにより、美しい町づくり及び清掃意識の向上を図る。	ごみステーション設置数 (5基) 資源ごみ保管用倉庫設置区数 (2区)	80	0	4	ごみステーションを整備することにより、ごみが出しやすく回収しやすくなり分別収集が進んだ。	現状継続	事業を進捗管理することにより、分別収集が進み地区景観の維持、不法投棄防止につながる。	福祉生活 部 環境生活課
	主要施策計	46,361	0	46,361																		
	(3) ごみの減量化とリサイクル	108% 成果目標を達成している	十分な成果を上げている 事業を展開することにより833tのごみ減量化につながりリサイクルが行われた。	現状継続	① リサイクル推進事業	8,224	0	8,224	ごみの減量化とリサイクル	資源ごみとして出されているリサイクル奨励金対象品目について、地域で行なうリサイクル活動に参加することにより、ごみ処理施設への搬入量を減らし、組合負担金の軽減を図ると共に、ごみ減量化の啓発を図る。	ごみ減量化量 (550トン)	151.5	4	リサイクル活動が定着しごみ減量化につながっている。また、地域の活動費として有効利用されている。	現状継続	貴重な資源物をリサイクルすることにより大切な地球の資源を守り、住民一人ひとりが環境に関心をもち、皆で減量化に取り組むことが必要であり、今後もリサイクル活動を推進しごみ減量化を図っていく。	福祉生活 部 環境生活課					
									② 家庭用生ごみ処理容器・機械購入助成事業	352	0	352	ごみの減量化とリサイクル	家庭から出る生ごみを自家処理し東部清掃工場における燃やすごみの減量化を図る。	電動式生ごみ処理機設置台数 (25台) 生ごみ容器設置台数 (20基)	64	65	3	生ごみ処理機の普及により、各家庭から出される生ごみは処理容器で処理されるためごみとして出されず、生ごみの減量化に効果があった。	現状継続	今後ともごみの減量化を推進していくため、各家庭から出される生ごみを減らす方策として、生ごみ処理機を普及させる必要があり事業を継続する。	福祉生活 部 環境生活課
									主要施策計	8,576	0	8,576										

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成19年度計(単位:千円)			事務事業評価							評価担当		
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 (平成19年度目標値)		総合評価				今後の方向	
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針				
II-2-[1] 調和のとれた土地利用	(1) 都市的土地利用	33.3% 成果目標達成のための抜本的な改善が必要	成果を上げている 各種審議会は必要に応じて開催する審議会であり、H18年度は開催する必要がなかったことから開催しておらず、成果指標の達成率が低くなっているが、これらの事務事業を通して、調和のとれた土地利用が行われている。	現状継続	① 菊陽町都市計画審議会	0	0	0	都市的土地利用を図る	国土利用計画及び菊陽町都市計画マスタープラン等との整合を図り、町の秩序ある発展に資する。	都市計画審議会開催数(1回)	0	3	町長からの諮問に対して、町民の立場としての意見を反映させることについては一定の成果はあるが、都市計画決定には全て、熊本市計画区域に属していることから、町独自の個性ある都市計画について審議会の意見が100%反映されるものではない。	現状継続	町長の諮問により随時開催される性質の法定審議会であり、現状で継続する。	産業建設部 都市計画課	
					② 菊陽町旅館建築審査会	0	0	0	町内における旅館業を目的とした建築の規制。 (いわゆる「ラブホテル」の建築規制)	住民の善良な風俗を保持し、健全なる環境の向上を図り、もって公共の福祉を推進する。	旅館建築審査会開催数(1回)	0	3	審査会の決定事項については法的な拘束力はないものの、町民及び有識者の意見を反映させた審査会の答申で町の姿勢、方針等を表明することにより、みだりにラブホテルが建設されることを防止する効果はある。	現状継続	町の発展に伴い旅館業の需要は今後も増加していくと思われるが、その中には風俗上好ましくないものも含まれるので、この審査会があることにより地域住民への周知と町の姿勢表明という観点からも必要性の高い事業である。	産業建設部 都市計画課	
					③ 都市計画基礎調査事業	4,567	17	4,584	調和のとれた土地利用を図る。	県が都市計画区域内の基礎調査データを基に都市計画基準との適合性を図り、調和のとれた土地利用を推進させる。	データ収集項目数(10項目)	100	3	都市計画基礎調査は、都市計画に係る最も土台となる調査として概ね5年ごとに実施するもので、都市の現状と動向等に関する基礎的資料を収集把握し、それに基づいて現状分析、課題の把握、将来予測、計画の立案を行うための調査であり、都市計画に役立つ資料は収集することが出来たが、成果として表れるのは次年度以降である。	現状継続	法定の調査であり、概ね5年毎にこの基礎調査事業が発生する。	産業建設部 都市計画課	
					主要施策計	4,567	17	4,584										
	(2) 自然的土地利用	100% 成果目標を達成している	成果を上げている 農用地の面積及び公有林の管理面積と目標面積を達成している。また町有林も計画通り維持管理されており成果をあげていると考えられる。	見直し (方法改善)	① 農業振興地域整備計画促進協議会	153	134	287	農用地の確保	当事者からの申請に対し協議会で十分審議し内容が適正かどうかを判断し、速やかに処理し農用地の確保を行う。	農用地面積(1,401㌥)	100	4	協議会で農振計画を協議することによって、農地の乱開発等を防止している。	見直し (方法改善)	現在の事業内容での区域の見直しは難しいが県等と協議し土地の所有者を希望する事業者にとっては効率的に計画を進めるため転用を希望といったニーズに沿った事業が出来るよう検討する。	農業委員会	
					② 公有林(町有林)管理事業	2,519	0	2,519	自然的土地利用	水源涵養、自然環境の保全等、森林の持つ公益的機能を高めるため、森林の整備を行う。	管理面積(7㌥) 管理延長(5,358m)	100	4	計画どおり事業が実施され、菊陽町有林の機能を維持させることができたため。	現状継続	継続して森林の持つ公益的機能を高める必要があるため。	産業建設部 農政課	
					主要施策計	2,672	134	2,806										
	(3) 住環境の保全	100% 成果目標を達成している	十分な成果を上げている 環境美化委員による不法投棄の監視、ごみステーションの運営、ごみ資源物分別の指導により廃棄物行政の円滑な推進を図った。	現状継続	① 菊陽町環境美化推進委員	1,388	0	1,388	住環境の保全	不法投棄の未然防止や早期発見及びごみステーションの利用状況について把握し地域の人と共に美しい町づくりの推進に努める。	環境美化委員数(56人)	100	4	環境美化委員による不法投棄の監視、ごみステーション管理、ごみ資源物の分別の指導され住民意識が高まり、住環境の保全に貢献した。	現状継続	きれいな町づくりの啓発のためにも、環境美化推進委員制度の充実をし、地域住民との連携より環境美化につとめていく必要がある。	福祉生活部 環境生活課	
					主要施策計	1,388	0	1,388										
	(4) 土地区画整理事業の推進	81.2% 概ね満足いく成果が出ている	成果を上げている 平成22年度事業完了を目標に毎年度の予定事業を執行しており、一応の成果を上げて来ている。仮換地処分等の交渉に時間を費やすため、職員の増を含め対策を講じる必要がある。	現状継続	① 菊陽第二土地区画整理事業	518,690	34,906	553,596	無秩序な開発による虫食い状態の宅地化(スプロール化)が進むことを防止する。	公共施設の改善を行い、適正かつ健全な市街地形成を図り、快適な生活環境の整備を図る。	仮換地指定率(53.7%)	81.2	4	都市近郊において、一旦スプロール化が進んだ後は改善が非常に困難になるが、開発を先立って道路・公園の整備を行い、併せて土地の区画形質を変更することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進が図られる区画整理事業の成果は非常に大きい。	現状継続	本事業の施行期間は平成7年度から平成24年度まで(補助期間が平成3年度から平成22年度)であるが、一部地権者の合意が得られず中々事業が進まない状況である。しかしながら、前述の如く一旦スプロール化が進んだ後は改善が非常に困難になるため、健全な市街地形成を図り、快適な生活環境の整備を図るためには地権者の理解と協力を求め、早期に事業完了することを目指す、事業を現状で継続する。	産業建設部 都市計画課	
主要施策計					518,690	34,906	553,596											
					① 公共下水道整備事業	927,155	24,654	951,809	戸次、馬場橋、曲手地区農業集落排水事業整備済を除く町内ほぼ全域世界の下水道整備	下水道への接続に伴い地域の住環境の整備改善が図り住みよいまちにする。	下水道普及率(94%)	100.5	4	昭和58年から下水道事業を計画的に促進しているため、下水道普及率も94.5%となり熊本県内でもトップクラスの位置付けとなっている。したがって、高い総合評価に至った。	現状継続	下水道の基本的な役割を踏まえ、下水道に対して多様化する町民ニーズや社会要請に対し、「快適でゆとりをもって暮らせるまち」にふさわしい下水道事業を計画的に実施していく必要があるため、現状で継続する。	産業建設部 下水道課	

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度計(単位:千円)			事務事業評価												
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価		今後の方向		評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針	評価担当
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針								
II-2-[2] 快適な生活環境の整備	(5) 下水道の整備	100% 成果目標を達成している	成果を上げている 県内屈指の整備率であり、インフラの整備により、人口増の要因にもなっている。	現状継続	② 公共下水道一般管理事業	48,240	16,250	64,490	運営委員会・水洗化促進・使用料及び負担金の徴収事務等の運営	下水道事業の効率的かつ健全な運営、水洗化率の向上、生活環境の向上及び河川の水質保全のための水質管理、職員の能力向上、徴収率の向上、消耗品及び備品等の適正な管理を行い、下水道整備の充実を図る。	下水道使用料収入額 (550,000千円)	97.8	3	現状継続	水洗化率の向上及び収入額の増加、各種研修会への参加による能力向上等間接的に住民の生活環境の向上や河川の水質保全につながっていることから現状のまま継続する。	産業建設部 下水道課					
					③ 公共下水道施設維持管理事業	311,909	1,225	313,134	戸次、馬場桶、曲手地区農業集落排水事業整備済を除く公共下水道供用開始区域の水質保全	公共下水道供用開始区域における、水洗化の促進及び適正な維持管理を行い、生活環境の改善と公共用水の水質保全を図る。	下水道処理区域内人口 (30,747人)	103.2	4	現状継続	これからの下水道事業は、これまで膨大な資金を投入して整備してきた管渠、ポンプ場、調整池といった社会資本を良好に維持管理して、後世に引き継いでいくことが重要な使命である。また、住民に身近な下水道にするため、より多くの情報を提供し、より充実した広報活動を実施していかなければならないため、現状で維持する。	産業建設部 下水道課					
					④ 農業集落排水整備事業	6,961	591	7,552	戸次、馬場桶、曲手の白水地区の下水道整備	下水道への接続に伴い地域の住環境の整備改善を図り住みよいまちにする。	農業集落排水処理区域整備率 (100%)	100	4	現状継続	平成6年度から事業を実施し、農業集落排水処理区域整備率が100%であるため、高い総合評価に至った。	産業建設部 下水道課					
					⑤ 農業集落排水一般管理事業	524	3,250	3,774	使用料及び負担金の徴収事務、職員研修等の運営	職員の能力向上、徴収率の向上、消耗品及び備品等の適正な管理を行い、農業集落排水整備の充実を図る。	農業集落排水使用料収入額 (8,080千円)	99	4	現状継続	収入額の増加、各種研修会への参加による能力向上等間接的に住民の生活環境の向上や河川の水質保全につながっていることから現状のまま継続する。	産業建設部 下水道課					
					⑥ 農業集落排水施設維持管理事業	7,328	336	7,664	戸次、馬場桶、曲手の白水地区の排水施設維持管理	農業集落排水処理区域における、水洗化の促進及び適正な維持管理を行い、生活環境の改善と公共用水の水質保全を図る。	農業集落排水水洗化人口 (710人)	99.7	4	現状継続	平成6年度から農業集落排水整備事業を実施し、平成18年度末には農業集落排水普及率が90.2%となっており、普及状況が高いことから、高い総合評価に至った。	産業建設部 下水道課					
					主要施策計	1,302,117	46,306	1,348,423													
					(6) 住宅施策の推進	50% 成果目標達成への努力が必要	成果を上げる努力が必要	現状継続	① まちづくり交付金事業 (公営住宅建設事業)	100,843	13,262	114,105	老朽化した町営住宅の計画的な整備	豊かな緑の中で日々の暮らしがいきいきと暮らす地域が創造されることを目的とし、公営住宅の整備、通学路の改善地域コミュニティ施設の整備を行う	公営住宅要整備戸数 (101戸)	0	3	現状継続	町営住宅は現在256戸のストックがあるが、このうち昭和40年代以前に建設された住宅が102戸で39.8%を占めている。また、耐震性などの診断、最低居住水準の見直し、老朽化や生活水準の変化に伴い、大がかりな改修・改良が急がれているなか計画的な整備計画を立てる必要がある。	産業建設部 建設課	
② 公営住宅維持・管理事業	4,567	6,500	11,067	住宅に困窮する低額所得者への住宅の提供					健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、低廉な家賃で賃貸することにより、住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。	公営住宅入居率 (100%)	100	3	見直し (方法改善)	国は、今後、公営住宅の管理の適正化(入居収入基準の引き下げ等)を計画している。高齢者、障害者、子育て世帯等の住宅弱者が安心して公営住宅を利用できるよう、募集方法の見直し等検討が必要。	産業建設部 建設課						
主要施策計	105,410	19,762	125,172																		

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価			
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針	評価担当	
- 2 - [2] 快適な生活環境の整備	(7) ごみ・し尿処理	99.8% 概ね満足のいく成果が出ている	現状継続	① 菊池環境保全組合負担金	449,802	0	449,802	ごみ処理	一般廃棄物(ごみ)の処分及び再資源化を適正に行うために、菊池環境保全組合の処理経費を負担する。	ごみ搬入量 (10,140トン)	100	3	菊池環境保全組合で適切なゴミの処分が行われた。	現状継続	一般廃棄物(ごみ)処理のため組合を設立して処理を行っており、今後も組合による処理を継続していくため負担が必要となる。	福祉生活部 環境生活課
				② 菊池広域連合負担金	26,190	0	26,190	し尿処理	一般廃棄物(し尿)の処分を適正に行うために、菊池広域連合の処理経費を負担する。	し尿・浄化槽汚泥処理量 (3,750トン)	99.6	4	し尿・浄化槽汚泥搬入量は下水道整備のため減少しているが、広域連合により適正な処理が行われている。	現状継続	し尿・浄化槽汚泥は下水道整備のため減少しているが、まだ1000世帯ほど存在しており、適正に処理するために事業継続する必要がある。	福祉生活部 環境生活課
				③ し尿・浄化槽汚泥中継槽整備事業	3,465	0	3,465	し尿処理	し尿や浄化槽汚泥を処理するにあたり、菊池クリーンセンターまでの運搬において中継槽を利用するため、中継槽の維持管理を適正に行う必要がある。	し尿・浄化槽汚泥処理量 (3,750トン)	99.6	3	し尿・浄化槽汚泥は減少しているが、快適な環境生活の維持するために必要な施設であり、し尿・浄化槽汚泥処理に役立っている。	現状継続	下水道整備により、し尿・浄化槽汚泥は、減少しているが快適な環境生活の維持のためにも必要とされる。	福祉生活部 環境生活課
				④ ごみ収集運搬事業	46,164	0	46,164	ごみ処理	家庭から排出されるごみ・資源物をスムーズに収集運搬し快適な生活環境を維持する。	ごみ収集量 (10,140トン)	100	4	人口・事業所の増加により家庭から排出されるごみは増加している。各家庭から出される一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を適切に行っている。	現状継続	適切なごみ処理のために、各家庭から出されるごみ収集運搬は委託方式で継続していく必要がある。	福祉生活部 環境生活課
				主要施策計	525,621	0	525,621									
II-2-[3] 交通体系の整備	(1) 幹線道路・生活道路の整備	60.7% 成果目標達成への努力が必要	現状継続	① 道路新設改良事業	156,708	18,352	175,060	基幹道路の整備及び生活道路の整備・改良を行う。	JR豊肥本線により南北に分断されている地域のスムーズな通行・アクセス確保などのため、道路の立体交差などにより、計画的に都市計画道路の整備を進める。また、町内を「田の字型」に縦横断する道路網の整備を行うととも生活道路の整備・改良も行う。	改良済道路整備延長 (199,691m)	70.4	3	整備目標に対し実績が少ないことから総合評価を「3」とした。	現状継続	住民の利便性の向上、物資物流のスムーズな流通を目指し整備を行う。	産業建設部 建設課
				② 道路橋梁維持事業	8,482	131	8,613	人や自転車などにもやさしい道路となるよう利便性、安全性、景観にも配慮した道路整備を行う。	ユニバーサルデザインの視点に立った町道の計画的な整備を進めるとともに、老朽化した既存道路の舗装と側溝の整備を行う。	改良済道路整備延長 (199,691m)	70.4	4	道路維持については住民からの要望が多様多様化しており、予算・人員配面の面から対応出来ていないのが現状である。事務事業の評価としては、限られた予算内での評価としては成果を上げている。	現状継続	人や自転車などにもやさしい道路となるよう利便性、安全性、景観などに配慮し住民からの要望等にも対応した整備計画を立て事業を進める。	産業建設部 建設課
				③ 道路台帳補正事業	473	218	691	幹線道路・生活道路の整備	道路管理者はその管理する道路の台帳を調製保管しなければならない。そのため管理する道路の延長・幅員等変更が生じた場合は台帳及び台帳図に記載を行う。	認定・変更・廃止路線数 (5路線)	100	3	変更事項について、迅速且つ適正に補正することができた。しかしながら、道路境界線や地下埋設物を台帳図へ反映させる等、事務能率の向上を図れなかったため、前年同様の評価とした。	現状継続	これまで通り、変更事項を速やかに台帳反映させる。又、道路境界線や地下埋設物の台帳図への表示等、事務能率向上が期待されるものについては、委託業者と打ち合わせし、可能であれば計画していきたい。	産業建設部 建設課
				④ 単県道路改良負担金	8,000	0	8,000	幹線道路・生活道路の整備	町から県への県道の整備要望に対して、県が行う県道の改築、側溝整備及び舗装補修事業に負担金を支払う。	整備実施数 (14箇所)	50	4	道路維持については町からの要望が反映されており、事務事業の評価としては成果を上げている。	現状継続	未改良及び側溝の整備、既設舗装版の補修など必要箇所の整備の要望を行う。	産業建設部 建設課
				⑤ 都市計画道路負担金	500	17	517	幹線道路・生活道路の整備	県が行う都市計画事業(街路事業)に対して受益の限度において町が経費の一部を負担し、快適でゆとりを持って暮らせるまちづくりに資するもの。	道路延長での進捗度 (360m)	12.5	4	都市計画道路改良工事は順調に進んでおり、事務事業の評価としては成果を上げている。	現状継続	都市計画道路の整備を現状で継続して進める。	産業建設部 都市計画課
				主要施策計	174,163	18,718	192,881									
(3) 公共輸送体系の充実	93% 概ね満足のいく成果が出ている	見直し(方法改善)	① 町内巡回バス事業	12,124	269	12,393	公共輸送体系の充実	交通弱者の利便性と交通手段の確保による町民の福祉向上及び町内施設の利用促進を図る。	巡回バス利用者人数 (14,000人)	85.9	3	バス利用者は目標には満たないが増加傾向で年間約12,000名の利用があり成果は上がっている。しかし、運賃収入とのバランスが取れていない状況で、利用実態に即した運行による経費の圧縮が課題である。	見直し(方法改善)	バス利用者は増加しているものの、その財源は町負担にかかっているため、運賃収入とのバランスが取れていない。利用実態に即した運行が課題となっており、また、役場、さんふれあを軸とした現在の路線のほか、各校区の住民からのニーズに即した路線を検討していく。	総務部 総務課	
			② 地方バス運行等特別対策事業	12,463	269	12,732	地域において必要なバスの運行の確保	地域において必要なバス路線の確保や維持を図り、住民の利便性を向上し、快適な暮らしを実現する。	運行路線数 (17路線)	100	4	地域において必要な17路線を確保している。	現状継続	道路運送法が改正され、乗合バス事業などの路線の廃止が許可制から届け出に緩和され、今後、不採算路線からの撤退が予想される。また、高齢化の進展等により、生活交通としての公共交通を確保する必要性はますます高まっていくと予想される。一方、モータリゼーションの進展は環境面においても、エネルギーの大量消費問題や地球温暖化問題の深刻化など、憂慮すべき事態を招きつつあり、その側面からも公共交通の必要性は高まるものと思われる。従って、公共交通機関の充実と路線バスの維持を図る必要がある。事業の継続を行う。	総務部 総合政策課	
			主要施策計	24,607	538	25,145										

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価								
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価			今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針	評価担当
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向				
II-2-[4] 安全な暮らし	(1) 防災体制の充実	69.1% 成果目標達成への努力が必要	見直し (方法改善)	成果を上げている 近年の大震災により町民の防災に関する関心が高まっている現状で、町の防災・消防施設は未だ充分ではなく、長期的な計画により整備を推進していく必要がある。また、消防団員は減少しており組織力の低下が懸念される。このことは、本町の防災力の低下にもつながり、自主防災組織も含めて対策を講じる必要がある。	① 常備消防費事業	251,240	269	251,509	町民の生命、身体及び財産を守る。	町の区域における消防を十分に課すべき責任を有し、条例に従い、町長がこれを管理し、費用を負担し、その消防事務を処理し、町民の生命、身体及び財産を守る。	火災被害額 (0円)	0	4	本町においては、急激な人口増に伴い常備消防負担が増加しているなかで地域消防活動の中枢として町民の生命、身体及び財産を守るため、被害を最小限に抑えるよう活動しており成果を上げている。	見直し (方法改善)	消防本部の再編、消防無線のデジタル化共同運営を検討する必要がある。	総務部 総務課
					② 菊陽町消防団組織運営事業	15,056	4,029	19,085	町民の生命、身体及び財産を守る。	町の区域における消防を十分に課すべき責任を有し、条例に従い、町長がこれを管理し、費用を負担し、その消防事務を処理し、町民の生命、身体及び財産を守る。	消防団員数 (441人)	96.8	4	各地域において、平常時には、防火防災の啓発活動、災害時には、消火、救助活動を行い、地域に密着した活動が被害を最小限に抑えている。	見直し (拡大)	大規模な災害等における地域住民の避難に対応する消防団員が必要となり、現在的人员では約400人(現在団員数400人)不足するため、さらなる組織力の強化が必要がある。	総務部 総務課
					③ 消防補償等組合負担金	9,182	269	9,451	防災体制の充実	消防団員の退職給付金、補償共済事業を実施し団員の福利厚生を充実を図り、防災体制の充実を図る。	消防団員数 (441人)	96.8	4	消防団員が、地域防災の中核としてスムーズに活動でき被害の軽減に効果をつけている。	現状継続	現在消防団員は減少してきており、消防団員の確保が課題となっている現状で、団員の福利厚生を充実を図るための補償共済事業等は、防災体制の充実を図るためには必要である。	総務部 総務課
					④ 消防備品購入事業	2,668	269	2,937	防災体制の充実	消防団員の災害活動に必要な設備整備と、高機能備品導入により地域防災の中核としてスムーズな消防団活動で被害の軽減に努め併せて団員の負担軽減を図る。	消防団員負傷者数 (0人)	0	4	各地域において、平常時には、防火防災の啓発活動、災害時には、消火、救出活動を行い、地域に密着した活動が被害を最小限に抑えているため。	現状継続	消防団員の消防活動では、災害時には、消火、救出活動を行っており、危険業務である。備品の支給により消防活動の安全性の向上を図ることは継続的に必要である。	総務部 総務課
					⑤ 消防団員福祉共済掛金助成事業	1,269	269	1,538	防災体制の充実	消防団員の相互扶助共済により、加入者(熊本県消防協会菊池郡支部会である菊陽町消防団員)の福祉の増進を図る。	消防団員数 (441人)	96.8	4	消防団員が、地域防災の中核としてスムーズに活動でき被害の軽減に効果をつけている。	見直し (方法改善)	熊本県消防協会菊池郡支部の構成町が、大津町と菊陽町の2町であることから、支部の統合が視野に入っている。	総務部 総務課
					⑥ 自主防災組織育成事業	440	537	977	防災体制の充実	災害対策基本法に規定する「住民の隣保協同の精神に基づき自主的な防災組織」の育成及び強化を図る。	自主防災組織数 (12,000世帯)	39.4	4	自主防災組織の活動は、十分に地域住民の防災意識高揚の成果がある。組織は増加傾向にあるが、今後町内全域において組織の設立を目指し、地域における災害対応能力を強化する。	現状継続	現在自主防災組織は増加傾向にあるが、町内全域における組織の設立を図るため、組織への育成事業推進費の交付は、地域における災害対応能力を強化するためには必要である。	総務部 総務課
					⑦ 消防団消防備品管理・修理支援事業	1,250	537	1,787	防災体制の充実	消防団員の災害活動に必要な設備整備と、高機能備品の修理費を支えスムーズな消防団活動で被害の軽減に努め併せて団員の負担軽減を図る。	修繕費支給班数 (25班)	100	4	消防団員が、地域防災の中核としてスムーズに活動でき被害の軽減に効果をつけている。	見直し (方法改善)	補助方式ではなく、地元直轄による費用負担の意見が出ている。	総務部 総務課
					⑧ 消防団等活動支援事業	3,912	134	4,046	防災体制の充実	地域防災の中核として消防団活動がスムーズに行え被害の軽減に努めることができるように、団員の処遇改善を実施する。	消防団員数 (441人)	96.8	4	各地域において、平常時には、防火防災の啓発活動、災害時には、消火、救助活動を行い、地域に密着した活動が被害を最小限に抑えている。	見直し (方法改善)	大規模な災害等における地域住民の避難に対応する消防団員が必要となり、現在的人员では約400人(現在団員数400人)不足するため、さらなる組織力の強化が必要がある。	総務部 総務課
					⑨ 消防操法訓練等支援事業	1,900	0	1,900	防災体制の充実	小型動力ポンプの基本操作を学び、さらに団員の士気を高め、もって災害等緊急時における操作を迅速かつ確実に操作することを訓練する。	大会参加班数 (26班)	96.2	4	消防団員が、地域防災の中核としてスムーズに活動でき被害の軽減に効果をつけている。	現状継続	消防団員の消防活動では、災害時には、消火、救出活動を行っており、危険業務である。団員の士気の高揚や機動作の確実性が高まる競技大会参加は防災体制の充実を図るうえでは継続的に必要である。	総務部 総務課
					⑩ 消防防災施設等整備事業	25,257	537	25,794	防災体制の充実	各種災害に対応できるように車両をはじめとした消防資機材の整備を図るとともに、団員が安全かつ迅速に活動が行えるよう個人装備の整備を図る。また、火災による被害を最小限に抑えるため、防火水槽等の消防設備を整備するとともに、施設等の維持管理についても常に整備を図る。	基準水利整備数 (166基) ポンプ・ポンプ車更新台数 (7台)	3 100	3	消防団においては各地域において、平常時には、防火防災の啓発活動、災害時には、消火、救助活動を行い、地域に密着した活動が被害を最小限に抑えている。消防施設整備においては、基準水利の充足が満たされておらず継続的に整備を図る必要がある。	見直し (方法改善)	消防団における、消防資機材の支給は、団員の負担軽減、危険防止のため継続的に必要である。消防施設整備においては、従来は区からの要望のみ設置してきたが、今後消防署等の意見も伺いながら進める。	総務部 総務課
					⑪ 消防防火施設等整備支援事業	1,415	269	1,684	防災体制の充実	各地区における消防資機材及び消防設備を整備するとともに、各施設等の維持管理を継続的に行う。	区希望施設の備品整備数 (15箇所)	66.7	3	各地区の要望により購入費の一部を補助しているが、備品購入後の維持管理が地区によって点検等をやっているとところややっていないところとばらつきがあり、備品購入後の維持管理が今後の課題である。	見直し (方法改善)	補助方式ではなく、地元直轄による費用負担の意見が出ている。	総務部 総務課
					⑫ 消防防災管理事業	5,739	537	6,276	防災体制の充実	菊陽町における、防災に関し、農山村及び各防災機関を通じて、必要な体制を確立するとともに、防災行政を総合かつ、計画的に推進することにより町土の保全、町民の生命、身体及び財産を災害から保護する。	防災無線網人口 (34,000人)	88.6	4	防災無線人口網率は約89%に達しており町民を災害から守ることに役立っている。また、本町は光の森地区を筆頭に人口が急激に増加している。防災無線から発する防災情報等は、すべての住民に対して周知する必要がある。今後地区の要望のみならず、町主体で継続的に防災無線を整備及び維持管理し防災体制の充実を図る必要がある。	見直し (方法改善)	防災無線については、「平常時には、地域住民に対する広報活動を円滑に実施するため」について住民の多様化により、広報手段として適当か判断する必要がある。また、大震災時機能をどれだけ果たすかの検証も必要である。	総務部 総務課
					主要施策計					319,328	7,656	326,984					

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価			
									意図 (どういう状態にしたいのか)	成果指標 達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針		
(3) 防犯環境の整備	108% 成果目標を達成している	成果を上げている 人口、居間人口の増大に比べ、犯罪件数の増大比が抑えられている。	現状継続	① 防犯灯設置事業	454	1,276	1,730	防犯環境の整備	夜間歩行者の安全な通行を確保する。	町内刑法犯発生件数 (500件)	108	4	人口の急増、大型店舗等の進出により犯罪が多発傾向にあるにもかかわらず、防犯灯の設置により、犯罪件数の急増を抑制しているため。	現状継続	人口の急増、大型店舗等の進出により犯罪の増加が懸念される。犯罪の起きやすい場所及び新たな住宅団地の開拓に伴い、防犯灯の設置が必要であり、現状を継続する。	総務部 総務課
				② 大津地区防犯協会負担金	1,924	638	2,562	防犯環境の整備	防犯思想の普及徹底を図り、犯罪のない明るい社会を実現する。	町内刑法犯発生件数 (500件)	108	3	人口の急増、大型店舗等の進出により犯罪が多発傾向にあるにもかかわらず、防犯意識啓発活動により、犯罪件数の急増を抑制しているため。	現状継続	人口の急増、大型店舗等の進出により犯罪の増加が懸念され、地域の特性や住民のニーズの把握に努める。	総務部 総務課
				主要施策計	2,378	1,914	4,292									
II-2-[4] 安全な暮らし	(4) 交通安全対策	85.1% 概ね満足のいく成果が出ている	現状継続	① 菊陽町交通指導員	951	2,686	3,637	交通安全対策	交通事故を無くす。	町内交通事故発生件数 (350件)	92.3	4	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあるにもかかわらず、交通指導員の実直な活動により、事故件数の急増を抑制しているため。	見直し(拡大)	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあり、住民の安全を守るため、交通指導員の増員等を行う。	総務部 総務課
				② 交通安全教育・啓発事業	1,642	2,014	3,656	交通安全対策	交通事故が多発する傾向にあることから、町民に交通ルールとマナー、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通事故防止の徹底を図る。	町内交通事故発生件数 (350件)	92.3	4	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあるにもかかわらず、交通安全講習員の実直な活動により、事故件数の急増を抑制しているため。	見直し(拡大)	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあり、住民の安全を守るため、区長及び老人連合会等と連携を図り各地区・各老人会等での年一回の講習員を利用した交通安全教室の開催などとする。	総務部 総務課
				③ 交通安全施設修繕・整備事業	6,133	2,014	8,147	交通安全対策	住民の交通安全及び事故防止のため交通安全施設を設置する。	町内交通事故発生件数 (350件)	92.3	4	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあるにもかかわらず、交通安全施設整備により、事故件数の急増を抑制しているため。	現状継続	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあり、住民の安全を守るため、積極的な危険箇所の調査を実施し、交通安全施設整備などを実施する。	総務部 総務課
				④ 交通安全対策に係る負担金	1,767	1,343	3,110	交通安全対策での住民等の救済	交通事故により、災害を受けたもの又は遺族を救済し、もって住民福祉を増進する。	見舞金請求者数 (46人)	56.5	4	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にある中で、交通事故被災者の救済事業により、住民福祉を増進しているため。	現状継続	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあり、住民福祉の増進のため、今後も交通事故被災者救済制度は必要である。	総務部 総務課
				⑤ 交通安全活動支援事業	601	671	1,272	交通安全対策	交通安全活動をしている団体の活発な活動を支援し、交通安全対策の推進を図る。	町内交通事故発生件数 (350件)	92.3	4	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあるにもかかわらず、交通安全運動団体の支援により、事故件数の急増を抑制しているため。	現状継続	人口の急増、交通量の増加により交通事故が多発傾向にあり、住民の安全を守るため、交通安全運動団体の支援の継続を実施する。	総務部 総務課
				主要施策計	11,094	8,728	19,822									

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度予算(単位:千円)			事務事業評価							評価担当	
		成果指標の目標 達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 意図		成果指標		総合評価				今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針
									事業の対象 (課題を、何を)	意図 (どういう状態にしたいのか)	平成18年度目標値	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向		
Ⅱ-3-[1] 活力とうるおいのある農業・農村の形成	(1) 農畜産物の生産振興方向	100%	成果を上げている 各種畜産団体への支援の成果により、各農家の意識向上を図ることができたが、過剰な堆肥の取扱によるトラブルが生じている。	現状継続	① 菊陽町畜産総合振興事業	19,302	0	19,302	資源循環型農業の促進	各種団体の事業発展を促し、耕畜連携による、資源循環型農業を目指す。また、各農家の所得の向上を図る。	各種畜産団体事業数 (5件)	100	4	熊本型放牧の普及・定着を図り、放牧実施体制を確立するため、90頭の放牧を行った。また、コントラクター組織の育成のため、収穫調整用機械を導入し、飼料の自給率の向上を図り、効果を上げることができた。	現状継続	自給飼料増産運動を展開し、意欲的な取り組みに対して支援を行い、安定的な畜産経営の推進を図る必要があるため。	産業建設部 農政課
					主要施策計	19,302	0	19,302									
	(2) 生産基盤の整備	100%	成果を上げている 例年実施計画をたてて整備しているため、成果は上がっているが、耐用年数のきた施設の再整備が必要となってきた状況である。	現状継続	① 土地改良単独事業	28,497	3,250	31,747	農業用施設(農道、水路等)の整備	農業経営の安定と所得向上のため、農作業の効率性、維持管理の軽減を図る。	農道舗装率 (88%)	100	4	農業用施設整備・改修は実施計画通り進んでいるため総合評価を「4」とした。	現状継続	整備後の農道舗装等の耐用年数が過ぎ再整備が必要となるため、今後も継続していく必要がある。	産業建設部 農政課
					② おおきく地区農村総合整備事業	57,570	3,250	60,820	農業用施設(農道、水路等、集落等、集落排水路)の整備	農業用排水路整備、農道整備、農業生産に関連する集落道路整備、集落排水路整備を行う。	事業進捗率 (69%)	100	4	計画どおりに農業用排水路整備、農道整備、農業生産に関連する集落道路整備、集落排水路整備を着実に進捗しているため総合評価を「4」とした。	現状継続	農村総合整備事業から交付金へ移行し計画変更を行う路線の農道舗装の追加を行ったところであり平成21年度までの継続事業であり現状で継続していく。	産業建設部 農政課
					主要施策計	86,067	6,500	92,567									
	(5) 経営・技術の近代化と人材育成	98.7%	成果を上げている 農業従事者の高齢化等により、今後は農業者の減少が予想される。そのためには認定農業者を如何に確保し、今後増え続けるであろう耕作放棄地等の活用保全を図る事が最も重要である。これら事業の平成18年度における実績として、まず認定農業者数については、目標数196人に対し実績数が191人(達成率97.4%)、農用地利用改善団体数は目標7に対し実績数も7(達成率100%)となっており、本事業は成果を上げている。	現状継続	① 農業振興事業	1,423	0	1,423	経営・技術の近代化と人材育成	農業者の減少と高齢化が叫ばれている中で、若くてやる気のある認定農業者を確保・育成し、その認定農業者や菊陽町畜産生産組合を中心に、農作業の受託、共同化及び農用地の利用集積を図ることにより、菊陽町の農業を発展させる。	認定農業者数 (196人)	97.4	4	平成18年度における認定農業者数については、目標196人に対して191人の実績(97.4%の達成率)となっており、これまで投入された経営の費用効果及び成果の達成度としては、ある程度の効果も上げているので、総合評価を「4」とした。	現状継続	農業は人や自然を相手とし、生産性も低く、確実な将来像が描きにくい産業である。営農に対する農業者の考え方も異なり、今後農業の活性化を図るうえでは、地域が一体となって農業を継続させる方策を考え取り組むことが必要。そのため、本事業は農家間の交流や新技術の導入研究にも取り組み、農業の持つ多面的機能の発揮と国民の食料供給産業としての役割を果たせるよう、今後も認定農業者を育成していかなければならない。	産業建設部 農政課
					② 担い手育成総合支援事業	7,806	1,012	8,818	経営・技術の近代化と人材育成	集落内の積極的な話し合いを中心に、機械の共同利用、担い手への農地の集積、荒廃農地等の防止、地域内の環境整備及び土づくり等の畜産研修や共同作業を行っている集落に対し活動事業費を助成することにより、これらの組織の育成と存続を図る。	農用地利用改善団体数 (7団体)	100	4	本事業の平成18年度における農用地利用改善団体数については、目標数7に対し実績も7(達成率は100%)となっており、投入された経営の費用効果及び成果の達成度としては、ある程度の効果も上がっているため、総合評価を「4」とした。	現状継続	農業という、国民へ食を供給する産業の行く末が懸念されている。WTやFなどにより、海外農産物の輸入量の増加や消費者ニーズの多様化。さらに食の安全への追求など、国内農業が抱える課題は大きい。そのような中、その地域の風土にあった生産技術や需要を見越した生産量の確保と、減少が予想される担い手農家を如何に確保し、増え続ける耕作放棄地等の活用保全を図る事が最も重要であり、そのための施策として、認定農業者を中心とした菊陽町畜産生産組合の育成が急がれている。	産業建設部 農政課
					主要施策計	9,229	1,012	10,241									
	(6) 農村生活環境の整備	0%	成果を上げる努力が必要 ばつ気処理施設等が整備されれば、良質な堆肥生産が可能となり、臭気等に関する苦情も減ることとなるため、各農家に対して施設整備の促進を図り成果を上げる努力が必要である。	現状継続	① 菊陽町畜産環境対策補助事業	486	0	486	農村生活環境の整備	家畜排せつ物の貯留時及び農地還元時の臭気低減を行い、臭気に対する苦情を減らす。	臭気に対する苦情件数 (0件)	0	4	以前はスラリー(生ふん尿)のまま農地還元をしていたが、簡易ばつ気処理施設にて処理を行うことで臭気低減対策につながった。	現状継続	環境保全型農業への移行が高まるなか、今後も臭気低減対策を推進していく必要があるため。	産業建設部 農政課
					主要施策計	486	0	486									

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当	
		成果指標の目標 達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価				今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由					
Ⅱ-3-[2] 調和のある工業の振興	(1) 優良企業の誘致	75.3% 概ね満足のいく 成果が出ている	成果を上げる努力が必要 現状の維持管理費で十分な成果を上げていない。しかし今後は工業用水を企業に多く使用してもらおう努力し維持管理費の削減を図る必要がある。	現状継続	① セミコンテクノ維持管理事業	20,141	27	20,168	工業の振興	セミコンテクノの維持管理を適切に行い、工業の振興を図る。	簡易水道供給量(2,000トン) 工業用水供給量(90トン)	55 95.6	3	簡易水道と工業用水の維持管理費を減らすため、工業用水を多く使ってもらおう努力しているが、良い結果が出ていないため総合評価を「3」とした。	現状継続	セミコンテクノパークが菊陽町と合志市にまたがっているため、現状で維持管理を継続する。	産業建設部 商工振興課
					主要施策計	20,141	27	20,168									
Ⅱ-3-[3] ふれあいのある商業と観光の振興	(2) 経営と技術の近代化	99.6% 概ね満足のいく 成果が出ている	成果を上げている 商工会や各組合の事業がスムーズに運営できるように補助金を出しているが、成果の指標である組合員数も100%近くになり一応の成果を上げている。	現状継続	① 商工振興補助事業	7,335	322	7,657	経営と技術の近代化	商工会や各組合の事業が、スムーズに運営ができるように町から財源の補填を行って経営と技術の近代化を図る。	商工会員数(471人)	99.6	3	商工業者の育成のため、会員数を増やすことを事業の目的にしているが100%近くの実績があったが、助言・指導を考慮すると総合評価を「3」とした。	現状継続	各種団体への補助については、所期の目的を達成すれば補助金の減額や不交付も検討することが必要となるが、団体によっては、補助金がなければ運営できない状況にあるので、現状で継続する。	産業建設部 商工振興課
					主要施策計	7,335	322	7,657									
	(3) 観光資源の発掘と活用	100% 成果目標を達成している	成果を上げている 観光面では、有効に機能しているが、農業振興面では、環境の変化があり若干課題がある。	現状継続	① 杉並木浴線整備事業	812	269	1,081	観光資源の発掘と活用	三里木から中尾までJR浴線の北側の区域の除草等を行い車窓からの景観を良くし観光資源の整備を図る。	整備面積(1ha)	100	4	安価な業者(シルバー人材)で作業を行い、杉並木浴線の整備が成されているため評価を「4」とした。	現状継続	豊後街道菊陽杉並木は、全国に日光街道と2箇所です希少価値のある観光資源である。このことを踏まえ維持管理を現状で継続していく。	産業建設部 商工振興課 教育委員会 生涯学習課 産業建設部 農政課
					② 夏祭りの開催	1,500	1,343	2,843	観光資源の発掘と活用	夏祭り実行委員会へ補助金を支出し、夏祭りの充実を図る。	夏祭り参加者数(5,000人)	100	2	さんさんコンサートと同時に開催のため、来場者が(町外者も含めて)多くなり、交通規制、来場者への事故対策、駐車場不足などまだまだ改善の余地が多い。	見直し(方法改善)	商工会・飲食業組合による主催化。または、夏祭り担当主管課の変更や町と実行委員会の関わりを明確にする。(生涯学習や教育と商工会・飲食業組合・夏祭り・花火などを結びつけるものがない) 出店者によるゴミ回収の徹底など。	
					③ 杉並フェスタの開催	4,000	0	4,000	観光資源の利用	産業の活性化と地域おこしを図り、近年都市化の進む本町において、消費者と生産者又は農村部住民と都市部住民とのコミュニケーションづくりを寄与し、更には観光振興や商業振興を図ることを目的として行うイベント開催に対して補助(菊陽町すぎなみフェスタ実行委員会に対して補助)を行う。	すぎなみフェスタ来場者数(5,000人)	100	3	“さんふれあ”や”JAのまんま3号店”の開設により、すぎなみフェスタが本来目的としている農業振興を図るうえで、環境の変化が生じてきているのが現状であり、また、福祉・保健等の総合イベントとしての色合いも濃くなってきているような状況にある。本フェスタの平成18年度における来場者数については、達成率100%となっており、これまで投入された経費の費用効果及び成果の達成度としては、ある程度の効果を上げたと思われるが、今後は、行政の行う総合祭のイメージから脱却し、商工振興の面からはより効果を上げるためには見直しが必要であると思われる。これらのことを総合的に判断した結果、評価を「3」とした。	見直し(縮小)	農産物の直売所“さんふれあ”や”JAのまきちのまんま3号店”の開設により、農業振興を図るうえで環境の変化が生じてきているのが現状であり、今後は、さんふれあを中心に小規模のイベントを数多く行うことで、都市部との地域間交流を実施していく。	
					主要施策計	6,312	1,612	7,924									

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度予算(単位:千円)			事務事業評価										評価担当
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標		総合評価		今後の方向				
									事業の意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針					
Ⅲ-1- [1] 住民参加の推進	(1) 住民参加のシステムづくり	85.4% 概ね満足のいく成果が出ている	成果を上げている わがまちづくり支援事業については、1地域が事業に取り組んで活発に地域づくりが実施された。また、行政区運営・施設整備支援事業は、町民参加を促進するために、住民への伝達方法の一つである掲示板を3箇所設置し、街灯設置については、105灯を設置することで、安全性を高めた。	現状継続	① 行政区運営・施設整備支援事業	6,430	967	7,397	住民が行政に参加できるシステムづくり	住民参加のシステムづくりのため、街灯設置による安全なまちづくりを創出するとともに、掲示板及び放送施設設置による行政伝達の確保を図る。	街頭設置数(100灯) 掲示板設置区数(56区)	105 96.4	3	行政区運営補助事業については、助成額が少額であるが今後は財源の使途を定める必要がある。次に、放送施設等(街灯・掲示板・放送施設)設置助成事業のうち、街灯設置については、地域設置の街灯を増やすことで安全なまちづくりの推進が図られ、また、掲示板・放送施設については、地域設置により情報体制の充実が図られている。	現状継続	放送施設等設置助成事業については、自治体によっては公設設置もあるが、予算の節減という観点から、今後も地区助成事業として展開する。	総務部 総務課		
					② わがまちづくり支援事業	300	168	468	住民が参加できるシステムの構築	住民が参加できるシステムを構築し、地域における自主的な住民活動を活発にし、地域づくりを推進する。	事業に参加した人数(100人)	70	4	実施団体が1団体であったが、地域で活発な取組みがなされた。今後、他の地域へ浸透することが期待できると考えられている。	現状継続	各地域で本事業に取り組んでもらい、町が地域の自主的な活動を支援することで、住民参加のシステムが構築されるため、事業の継続が必要である。	総務部 総合政策課		
					主要施策計	6,730	1,135	7,865											
	(2) パートナーシップの形成	100% 成果目標を達成している	成果を上げている 基金利用者の満足度が高いため成果が上がっていると考えているが、構成する事務事業の検討が必要であると思われる(他に目的を達成する事務事業あるのではないか)。	見直し (方法改善)	① 人材育成基金事業	100	134	234	パートナーシップの形成	高度情報化、高齢化及び国際化社会に対応できる幅広い視野と有用な技術、能力を有する人材を育成し、パートナーシップを形成する。	基金を利用した人のうち基金に満足した人の割合(100%)	100	3	事業の利用者は1人であったが、事業の目的はある程度達せられた。また、町民と行政とのパートナーシップは図られているので3と評価した。	現状継続	パートナーシップを形成し、有能な人材を育成するという観点から、事業の継続を必要と考える。	総務部 総合政策課		
					主要施策計	100	134	234											
	(4) 広報・公聴活動の充実	86.9% 概ね満足のいく成果が出ている	成果を上げている 広報「きくよう」及び「議会だより」等は情報提供媒体として住民に定着しており、行政情報の周知が図られている。しかし、公聴の観点からの事業が必要である。	現状継続	① 広報「きくよう」発行事業	5,193	5,869	11,062	行政活動状況の周知	広報紙を発行することにより、住民に多くの情報を提供するとともに、町政への理解と関心を深め、住民参加の推進を促す。	広報「きくよう」に対し満足した世帯数(11,800世帯)	78.8	4	広報「きくよう」は、住民に対する情報提供の重要な媒体であり、11,800世帯に配布しており、広報「きくよう」に対する満足度も79%と高いことから「4」と判断した。	現状継続	情報提供の手段として、町民に定着しており、現状で継続する。また、現在は、月に1回の発行だが、情報量が多く、ページ数も増えているため、発行回数、内容などを検証していく。	総務部 総合政策課		
					② 議会だより発行事業	1,523	0	1,523	議会の審議内容の周知	議会の審議及び活動状況等について広く住民に周知し、議会と町政に理解を深める。	「議会だより」の配布数(11,800戸) ホームページ議会コーナーへのアクセス数(1,000件)	100	3	「議会だより」を町ホームページに掲載したことにより、インターネット等の設備を備えている住民にとっては、より周知がなされたと考えられる。「議会だより」は、11,800世帯に配布しており、議会の審議内容の周知が図られたと考えている。	現状継続	「議会だより」は、議会の審議内容や活動状況を全世帯に配布して議会と行政の理解を深めてもらっており、西部地区の人口増加に伴い、より一層の事務内容の充実に向けなければならない。また、ホームページに掲載して周知を図っていくため現状どおり継続していく。	議事事務局		
					主要施策計	6,716	5,869	12,585											
	(5) 情報公開	150% 成果目標を達成している	十分な成果を上げている 情報公開については、制度開始から5年を経過し開示請求も年々増加するなど、住民に浸透しており、情報の公開の中立性も情報公開審査会や個人情報保護審査会で確保され、情報公開の成果があがっていると考えている。	現状継続	① 菊陽町情報公開審査会	0	50	50	町が保有している行政情報の公開	住民は町が行う施策の形成過程、決定過程及び執行過程を知る権利があり、町が保有する情報(公文書)の公開を求めることができる。この情報は、原則、公開であるが、例外として非公開とする場合がある。このため、情報公開審査会で公正・中立を確保し行政情報の公開を進める。	行政情報開示請求件数(5件)	300	3	情報公開条例に基づく必置の附属機関であるが、不開示に対する不服申立てがないため、審査会は2年に1回の委嘱状交付時のみの開催となっている。審査会の審議事項は、不服申立てに関する事項はもとより、情報公開の運営に関する重要な事項についても審議することとなり、最低でも年1回は開催し、情報公開制度の充実を図る必要がある。	見直し(統合)	審査会が2年に1回しか開催されない状況がかなりみれば、情報公開と個人情報保護の不服申立ての審査を同一の審査会で扱うよう2つの審査会を統合することが望ましい。このため、関連規定の制定・改正を行い、情報公開・個人情報保護審査会として統合する。このことにより、経費節減にも繋がる。	総務部 総務課		
					② 菊陽町個人情報保護審査会	30	81	111	個人情報の開示及び保護	町が扱う個人情報を適正に取り扱い開示や保護を行う。	個人情報開示請求件数(5件)	0	3	個人情報保護条例に基づく必置の附属機関であるが、不服申立てがないため、審査会は2年に1回の委嘱状交付時のみの開催となっている。制度の充実を図るためには、最低でも年1回は審査会を開催することが必要。	見直し(統合)	審査会が2年に1回しか開催されない状況がかなりみれば、情報公開と個人情報保護の不服申立ての審査を同一の審査会で扱うよう2つの審査会を統合することが望ましい。このため、関連規定の制定・改正を行い、情報公開・個人情報保護審査会として統合する。このことにより、経費節減にも繋がる。	総務部 総務課		
					主要施策計	30	131	161											

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度実績(単位:千円)			事務事業評価							評価担当	
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価				
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針			
Ⅲ-1- [2] 責任ある自治体経営の推進	(1) 効率的・弾力的な行政運営	103.6% 成果目標を達成している	成果を上げている 嘱託員による行政情報の効率的な伝達や住民意見の的確な反映、総合窓口案内による住民サービス向上、職員研修による職員の資質と技術の向上、第三次行政改革大綱に基づく行政改革の推進、住民との協働による仕組みづくり、土地の先行取得により効率的・弾力的な行政運営が図られている。	現状継続	① 各地区嘱託員設置事業	24,581	967	25,548	効率的な行政経営	地区嘱託職員により行政情報の正確な伝達を図ることで効率的な行政運営を行う。	行政区設置区数(60地区)	95	3	嘱託員が住民と行政とのパイプ役として十分機能している一方で、嘱託員業務の一つである文書配付が嘱託員を経由して、各行政区の組・班長が配布している実態があり、住民から不平・不満の声があがっている。	見直し(方法改善)	嘱託員の業務の一つである文書配布を分離し、実態に合った制度に再編する。具体的には、広報配員員制度を設ける。	総務部 総務課
					② 総合窓口案内事務事業	2,587	0	2,587	効率的・弾力的な行政運営を行うため、分かりやすい窓口対応・爽やかな電話案内を行う。	総合窓口案内により分かりやすい庁舎案内・業務案内、外線電話の円滑な取り次ぎを行い、事務の効率化を図る。	窓口案内・電話交換クレーム件数(20件)	150	3	人件費に係る経費節減という観点から外部委託を行っており、複数派遣者による業務の安定的運営、評判高い対応等、事業の成果は上がっている。しかし、人材派遣であるがために、受付嬢が行政事務を詳細に把握していないため窓口案内に時間を要する場合がある。	現状継続	人件費に係る経費節減は、十分成果を上げている。今後は、受付職員の資質向上が望まれる。	総務部 総務課
					③ 職員研修事業	670	0	670	効率的・弾力的な行政運営を行うために職員研修を積極的に行う。	地方分権の推進や国際化・情報化社会に対応し、地方公務員として高い職責と専門性を身につけるため、様々な研修を受講させる。	潜在型専門研修受講者数(20人)	75	4	研修受講者からの聞き取りでは、「全国レベルの専門研修で担当業務に大変役立つ。」との感想が述べられ、十分な成果が得られたと思われる。	現状継続	職員の資質向上と広い視野を身につける有益な研修であるため、今後も現状で継続する。	総務部 総務課
					④ サイン設置事業	5,135	269	5,404	効率的な行政運営	サインを設置することで、町内の公共施設に住民等を円滑に案内することにより、効率的な行政運営を図る。	サイン設置数(3基)	100	4	公共施設への案内をわかりやすく表示することが、効率的な行政運営に繋がっている。	現状継続	町の公共施設に円滑に住民等を案内できているため事業の継続を行う。	総務部 総合政策課
					⑤ 行政改革推進事業	157	9,750	9,907	厳しい財政状況	地方交付税の削減が進む中、厳しい財政状況に対応した行政へ変革を図り、効率的で効果的な行政運営ができるようにする。	経常収支比率(82.9%) 公債費比率(12.7%) 財政調整機能基金比率(32%)	99.3 99.2 101.3	3 4	行政評価の本格導入、1係1事務見直し運動の推進、職員削減、職員給与の見直しなどを着実に進め、ほぼ計画どおりに成果指標を達成することができたことから非常に高い評価をした。	見直し(方法改善)	国は、地方交付税の削減を進めるに当たり、町の財政悪化が懸念される。このため、効率的・弾力的な行政運営ができるよう引き続き行政改革を推進する必要がある。ただし、職員削減が続く中、より人的資源を必要とする事務事業に職員を充てるために、平成19年度以降は、行政改革に係る人員を1人削減して実施する。	総務部 総合政策課
					⑥ 協働の仕組みづくり推進事業	114	9,750	9,864	行政主体の公共サービス	行政だけでは対応できない住民の多様なニーズに対し、行政主体の公共サービスの提供から、住民、団体、事業所等と行政との協働による公共サービスの提供へ転換し、もって住民満足度の向上、住民自治意識の高揚、行政コストの削減を実現するため、協働の仕組みづくりを行う。	検討会等開催数(1回) 指針(条例)策定数(1件)	100	2	当事業については、18年度末に「住民ワークショップ」が動き始めたばかりであり、成果は住民など見られないのが現状である。実際に成果が出るのも、協働に関する指針等が策定であると考えられ、それが根付いて初めて表れてくるものと思われる。また、上位施策との関連性が薄く、適切でないため、上位施策への位置づけについて見直す必要がある。	見直し(方法改善)	最終的な成果として協働の仕組みを指針として具現化するの、条例として具現化するの、町や住民にとって大変重要な決定となるため、検討会等での議論を積み重ねた上で慎重に決める必要があると考えている。このため、当初、住民ワークショップも発足させ、並行して協働の仕組みづくりを検討していく予定であったが、各組織で検討した意見を踏まえ、丁寧に段階的に検討することが必要と考えており、改めて検討事項・スケジュール等を見直す必要がある。	総務部 総合政策課
					⑦ 武蔵ヶ丘東ニュータウン内公共施設用地取得事業	2,145,972	1,444	2,147,416	公共施設用地の取得	武蔵ヶ丘東ニュータウン土地区画整理事業地内の保留地を、施行者である熊本県住宅供給公社から先行取得し、将来の多目的グラウンド及び複合施設の整備のための用地を確保することにより、住民サービスの向上を図る。	財産の取得価格(22億6680万円)	105.6	3	当該用地については、武蔵ヶ丘東ニュータウン土地区画整理事業の計画段階から町が公社に確保したいと要望していた土地であり、「その取得は事業が完了する平成18年度に」との協議がなされており、今年度取得したものである。取得価格は、公社提示価格と町提示価格を元に協議し、予定用地取得面積(35,108㎡)を町提示価格を下回る価格で取得することができた。	完了	本事業は、用地の先行取得を目的とする事業であり、目的は達成されたので、完了した。次のステップとして、当該用地に、多目的グラウンド及び複合施設を建設し、住民サービスの向上を図る必要があるが、将来の事業については、財政面等(公共用地先行取得等事業債の一括繰上償還、事業の予算確保等)において厳しい状況が予想される。	総務部 財政課
主要施策計						2,179,216	22,180	2,201,396									
(3) 広域行政の推進	73.4% 概ね満足している成果が出ている	他の自治体と事務を共同で処理するため地域性の反映は少ないが、経済的・効果的な事務運営ができている。	現状継続	① 熊本県町村会負担金	336	0	336	広域行政の推進	熊本県町村会の事業に参画し広域的に処理することが効果的な事務事業を県内町村単位で共同処理することにより、経済的・効果的な事務運営を推進する。	共同事務処理数(9本)	66.7	4	新任課長、新人研修及び県内市町村の多くが参加する職員採用試験は、広域行政の一環であり、事務効率化と経費節減に効果がある。	現状継続	関係市町村で共同処理することにより、経済的・効果的な事務運営が図られるため。	総務部 総務課	
				② 菊池広域連合負担金	12,941	0	12,941	広域行政の推進	菊池広域連合により事務の共同処理を行い、経済的・効果的な事務運営を図る。	共同事務処理数(10本)	80	4	行政事務の効率化という観点から見れば、地方公共団体の組合は有効な手段である。介護保険認定の共同化、広域消防等、広域行政のメリットが高い業務等について共同化しており、総合評価は4である。	見直し(拡大)	広域的に処理することが適切な事業については、今後も積極的に一部事務組合や広域連合の活用を図り、地方公共団体の事務委託や共同設置なども推進していく必要があるため、常備消防については、熊本県消防広域再編計画に基づき、平成24年度までを目途として、更なる広域再編が進められている。	総務部 総務課	
				主要施策計						13,277	0	13,277					

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度計(単位:千円)			事務事業評価							評価担当			
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価				今後の方向		
									達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針						
Ⅲ-1- [3] 情報化への対応	(2) 地域情報化の推進	55% 成果目標達成への努力が必要	成果を上げる努力が必要 ホームページのアクセス件数は多いが、町民意識調査の結果から利用者が町民全体からすると2割に満たない状況では情報媒体として十分な成果を上げてはいえない。	見直し(方法改善)	① 地域情報化推進事業	646	336	982	地域情報化の推進(行政情報などの提供)	ホームページのページレイアウトの変更やコンテンツの追加。申請・届出等の手続きで電子化可能な業務を調査し、可能なものは電子申請・届出等システムで利用できるようにして、地域情報化の推進を図る。	ホームページアクセス数(4,500件) 電子申請届出件数(10件)	100 10	3	ホームページは住民サービス向上には欠かせない手段であるが、利用率が0%に達せず情報媒体としての効果が発揮できていないため「3」とした。	見直し(方法改善)	今後は、広報紙同様にタイムリーな情報媒体となるようホームページのリニューアルを含めた改善策を検討する。併せてインターネット利用促進を図るためにもブロードバンドゼロ地域の解消に取り組み。	総務部 総合政策課		
					主要施策計	646	336	982											
					(3) 情報化による行政の効率化と住民サービスの充実	72.1% 概ね満足度のいく成果が出ている	成果を上げる努力が必要 行政情報の電子化やシステム化については、インターネットによる申請ができる事務を増やすなど成果は得られているが、運用面で十分な成果を上げてはいえない。今後は文書管理システム、統合型GISの導入を検討し、住民サービスの向上に努める。	現状継続	① 情報ネットワーク・システム整備開発事業	102,515	3,357	105,872	情報化による住民サービスの充実	行政内部の事務をシステム化することにより簡素・効率化を図り、それらを基盤として住民サービスの向上を目指す。	窓口延長利用者数(120人) 電子申請件数(10件)	78.3 10	3	行政情報の電子化やシステム化は住民サービス向上の基盤となるための必要な事業である。しかしながら、住民サービス向上のために行っている電子申請や窓口延長サービスの利用者が伸びないため、総合評価は「3」とした。	現状継続
	② 電子計算処理システム運営事業	14,395	2,686	17,081					情報化による行政の効率化	行政内部の事務をシステム化することにより簡素・効率化を図り、それらを基盤として住民サービスの向上を目指す。	1人当たりパソコン設置台数(1台)	100	4	庁内の情報系パソコンの整備は、平成13年度の35台導入(LAN接続)から平成14年度50台、平成15年度55台と職員1人1台の環境が実現した。平成18年度においては、平成13年度導入パソコンを新機種に変更し、ほぼ計画どおりの成果指標を達成することができたため、「4(非常に高い評価)」とした。	現状継続	本町では、新電算システムの導入による行政事務の効率化を図ってきた。平成18年度でグループウェアのWeb版への改修を行い、今後は文書管理システム、統合型GISの導入を検討したい。	総務部 総合政策課		
	主要施策計	116,910	6,043	122,953															
	(4) コンピュータ・セキュリティ及び個人情報保護	100% 成果目標を達成している	成果を上げている 業務系のセキュリティ対策は年間1,000件除去するなど成果を上げている。ただし、情報系に関する対策は、内部からの不正アクセス等も考えられるため万全とは言いが、職員研修等の実施によりセキュリティ・ポリシーの周知徹底を図る。	現状継続	① 情報セキュリティ対策事業	1,050	168	1,218	コンピュータ・セキュリティや個人情報の保護	庁内ネットワークに対して、外部からの不正アクセスやコンピュータウイルス等の脅威、内部から行われる不正アクセスや情報の漏洩等の危険に対して物理的・人的・技術的セキュリティ対策を強化・構築し、これらの脅威を防ぐ。	コンピュータウイルス除去数(1,000件)	100	4	外部からの不正アクセスやコンピュータウイルス等の脅威及び内部から行われる不正アクセスや情報の漏洩等の危険に対して物理的・人的・技術的セキュリティ対策を構築し、強化を行っており、現段階ではこれらの脅威を未然に防ぐことができているため、「4(非常に高い評価)」とした。	現状継続	急速なITの発展に伴い、電子化された情報の重要性が拡大している中で、それらにわたった事件が増加している。このため、その時代の現状にあったセキュリティシステムの構築を行う必要がある。また、職員に対しても定期的な研修等を行い、情報モラルを高め意識改革を行って行かなければならない。	総務部 総合政策課		
					主要施策計	1,050	168	1,218											

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (68施策)	主要施策評価			事務事業 (249事務事業)	事務事業平成18年度予算(単位:千円)			事務事業評価							評価担当		
		成果指標の目標 達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価				今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針	
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向					
Ⅲ-2-[1] 人権を尊重する社会 づくり	(2) 人権啓発・教育の推進	88.9% 概ね満足している 成果が出ている	見直し (方法改善)	成果を上げている 人権問題を中心に 据えたあらゆる人 権問題の解決は、 本町の重要課題で あり、部落差別が 存在する限り、行 政の責務として教 育・啓発を推進す る必要がある。永 年の取り組みによ り一定の成果は図 られているが、す べての住民が自分 の課題として捉え るまでにはいたっ ていない。	① 人権啓発推進事業	5,993	4,674	10,667	人権問題に対する住民の正しい認識、関心を高めるため、人権啓発・教育の推進を図る	人権問題をはじめあらゆる人権問題に対する住民の関心を高め、人権を尊重する社会づくりを目指す。	講演会等参加者数 (150人)	100	3	この事業は、あらゆる人権問題の解決に向けた幅広い住民層のニーズに対応できる施策であり、永年の取り組みにより住民の人権感覚は確実に向上しているが、今後、事業の成果を、より正確に検証するため、住民の認識や行動の変容を図る新たな指標を設定する。	見直し (統合)	平成19年度において、人権啓発課と人権教育係が統合したことにより、重複する事業を精査して費用対効果を考慮しながら事業の推進を図る。	総務部 人権教 育・啓 発課	
					② 町単独人権教育事業	11,049	671	11,720	人権問題に対する住民の正しい認識、関心を高めるため、人権啓発・教育の推進を図る	人権問題をはじめあらゆる人権問題に対する住民の関心を高め、人権を尊重する社会づくりを目指す。	人権子ども集会他 参加者数 (1,000人) 人権懇話会開催数 (5回)	100	0	3	就学前教育・学校教育において人権教育が実践され、町人権子ども集会等で町全体に人権教育の成果を発信している。また、人権講演会の開催など人権啓発の貢献度は評価できるが、参加者の固定化が目立つため、住民が積極的に参加できる仕組みづくりを検討する。	見直し (統合)	平成19年度において、人権啓発課と人権教育係が統合したことにより、重複する事業を精査して費用対効果を考慮しながら事業の推進を図る。	総務部 人権教 育・啓 発課
					③ 学校における人権教育推進事業(小学校)	1,242	134	1,376	人権問題に対する児童・生徒の正しい認識、関心を高めるため、人権啓発・教育の推進を図る	学校教育における人権教育の推進を図り、人権を尊重する社会づくりを目指す。	研修会参加者数 (211人)	97.2	4	4	各種研修に参加することにより、教職員一人ひとりが人権教育を根拠に据えた指導力の向上につながるが、学校全体の人権意識の向上が図られている。	現状継続	同事業は、学校教育における人権教育の実践に貢献があり、新たな課題克服を含め継続して取り組むことが必要である。	総務部 人権教 育・啓 発課
					④ 学校における人権教育推進事業(中学校)	569	34	603	人権問題に対する児童・生徒の正しい認識、関心を高めるため、人権啓発・教育の推進を図る	学校教育における人権教育の推進を図り、人権を尊重する社会づくりを目指す。	研修会参加者数 (119人)	97.5	4	4	各種研修に参加することにより、教職員一人ひとりが人権教育を根拠に据えた指導力の向上につながるが、学校全体の人権意識の向上が図られている。	現状継続	同事業は、学校教育における人権教育の実践に貢献があり、新たな課題克服を含め継続して取り組むことが必要である。	総務部 人権教 育・啓 発課
					⑤ 東部町民センター運営事業	11,077	8,239	19,316	人権問題に対する住民の正しい認識、関心を高めるため、人権啓発・教育の推進を図る	地域社会全体の中で福祉の向上や住民交流の拠点となるセンターとして、各種相談業務や人権問題の解決のための各種事業を総合的に行う。その事によって、部落差別意識を無くす行動ができる住民を育てる。	東部町民センター 利用者数 (22,000人) (2)	100	4	4	周辺地域を含めた多くの住民が東部センターを利用することにより人権意識の向上が図られており、人権を尊重する社会づくりに貢献している。	現状継続	行政の責務で部落差別解消に向けて30年以上も取り組んできた。特別措置法による環境を含む施設等の整備面では一定の成果があったが、心理的差別の解消に至っていない現在、地区の中心にある隣保館の果たす役割は大きい。このことを充分理解して目的を果たせる民間の主体性をもって解決に向けて取り組むべきである。	総務部 東部町 民セン ター
					主要施策計	29,930	13,752	43,682										
(1) 男女共同参画社会に向けた意識啓発と体制づくり	109.7% 成果目標を達成している	現状継続	成果を上げている 男女共同参画社会の形成に向けた有効な施策であり、各事務事業が有効に機能して成果を上げている。今後も町民への意識啓発に向けたセミナー等の開催、リーダーの育成、さんさんの会の支援を行う等、意識の啓発と体制作りを展開していく必要がある。	① 男女共同参画社会意識啓発事業	310	3,223	3,533	男女共同参画社会のまちづくりにおける町民の意識の高揚	男女共同参画社会の必要性を理解する住民も増えてきているもの、更に啓発事業を行うことにより全町民の意識の高揚を図り、男女共同参画のまちづくりを推進していく。	セミナー参加者数 (400人) 広報紙掲載回数 (6回)	102.5	83.3	4	住民参加の体制づくりを行い、懇話会やさんさんの会、働く婦人の家利用者連絡協議会等の組織力を活用することにより、他の自治体と比べ少ない職員数で計画どおりに指標を達成することができた。	現状継続	男女共同参画に関する意識啓発はまだ十分とは言えず、男女共同参画社会の実現のためには更に住民の意識改革が必要であり、広報誌掲載やセミナー等の開催等で徐々に意識の変化が見受けられる。今後も関係組織と連携を図りながら、啓発活動を行っていく必要がある。	総務部 三里木 町民セン ター	
				② 男女共同参画社会推進懇話会	242	806	1,048	男女が共に暮らしやすい男女共同参画社会の実現	男女が共に暮らしやすい男女共同参画社会を築くための施策の推進について、専門的視野から協議ができるようにする。	懇話会・研修会開催数 (4回)	150	4	4	本事業目的である男女が共に暮らしやすい社会をめざして、男女共同参画社会を築くための施策の推進について、専門的な視野から意見を述べるとともに、「第二次提言書」の進捗を調査することを実施したため高い評価としている。	現状継続	町が男女共同参画行政を行うには、男女共同参画社会を築くための施策についての外部の有識者等の専門的視野からの意見を聞いたり、また協議したりする懇話会は重要な組織である。懇話会では提言書に基づいて町の取り組み状況について進捗状況を協議したり、住民の男女平等を基礎とした男女共同参画社会の浸透化を徐々に進めてきている。町らしさを反映させた男女共同参画社会づくりに大きく貢献できており、今後も継続していくべき事業である。	総務部 三里木 町民セン ター	
				③ 男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業	50	107	157	男女共同参画社会づくり地域リーダーの育成	男女共同参画社会づくりについて幅広い知識と行動力を備え、積極的に地域で活躍する人材の育成を図り、活用することにより効果的な推進ができるようになる。	研修生数(1人)	100	3	3	本年度も一般住民から1名研修に参加しており、研修後は「男女共同参画さんさんの会」の個人会員として加入され、研修で得た幅広い知識と行動力で男女共同参画社会づくりに向けて積極的に活躍してもらっている。評価としては羨れにくいが地道に地域で活躍するリーダー育成は町と地域とのパイプ役として必要で今後も取り組んでいきたい。	見直し (拡大)	参加した研修生は、男女共同参画社会づくりの推進役として県や町と連携を取りながら、地域や職場でリーダーとして活躍している。一般住民の参加だけでなく職員も参加もできるような方向で今後も継続していきたい。	総務部 三里木 町民セン ター	

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (6.8施策)	主要施策評価			事務事業 (2.4.9事務事業)	事務事業平成18年度計(単位:千円)			事務事業評価								
		成果指標の目標 達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標		総合評価			今後の方向 左記の方向をとる理由及び展開方針	評価担当
									意図 (どういう状態にしたいのか)	達成率 (%)	評価	総合評価判断理由	方向				
Ⅲ-2-[2] 男女共同参画社会づくり					④ 男女共同参画さんさんの会運営事業	180	1,612	1,792	男女が共に暮らしやすい男女共同参画社会の実現	行政と連携しながら男女共同参画社会の推進を図るとともに、会員が互いに協力し地域の活性化に貢献できるようにする。	加入団体数 (17団体) 会議開催数 (12回)	100 91.7	4	男女が共に暮らしやすい社会をめざして、より効果をあげるための事業として、本年度はホームページ作成など計画的で積極的な活動が展開でき、地域の活性化に大きく貢献できた。	現状継続	男女共同参画のまちづくりを推進するため、現在では一番大きな組織であり、「菊陽町男女共同参画社会推進懇話会」とも連携をとりながら事業に大きく貢献できており、今後も会の運営については行政が支援を行いつつ継続していくべき事業である。	総務部 三里木町民センター
					主要施策計	782	5,748	6,530									
(4) 働く婦人の家事業の充実	102.8% 成果目標を達成している	十分な成果を上げている 勤労女性及び家庭の主婦等に趣味やレクリエーションを楽しむ場を提供することにより、女性の福祉の向上・勤労意欲の高揚に寄与するという設置目的に沿った仕事と家庭の両立を支援する事業や住民の福祉の増進のための休養・レクリエーション等の事業で、利用者も多く男女共同参画社会の形成に向けた有効な施策として十分な成果をあげている。	現状継続	① 働く婦人の家運営	2,454	2,095	4,549	住民又は町内に職場を有する者の福祉の向上及び勤労意欲の高揚	勤労女性及び家庭の主婦等をはじめとする住民が日常生活に必要な知識や技能を習得し、趣味やレクリエーションを楽しむ場を提供することにより、女性の福祉の向上・勤労意欲の高揚に寄与できるような運営に努める。	働く婦人の家利用者数 (22,000人)	102.8	4	勤労女性及び家庭の主婦等に趣味やレクリエーションを楽しむ場を提供することにより、女性の福祉の向上・勤労意欲の高揚に寄与するという設置目的に沿って運営しており、利用者も多く、住民福祉の増進と生活文化の向上に大きく貢献できており、ほぼ計画どおりで成果指標を達成することができた。	現状継続	女子労働者等をはじめとする住民が日常生活に必要な知識や技能を習得し、趣味やレクリエーションを楽しむ場として設置目的に沿って事業を展開しており、また男女共同参画社会づくりに向けた重要な施策でもあり、利用者も多く住民のニーズも高いので今後も継続していく。	総務部 三里木町民センター	
				② 働く婦人の家運営委員会	71	322	393	働く婦人の家運営の充実	勤労女性及び家庭の主婦等に趣味やレクリエーションを楽しむ場を提供することにより、女性の福祉の向上・勤労意欲の高揚に寄与するという設置目的に沿って、より効率的・効果的な運営が出来るようにし利用の促進を図っていく。	働く婦人の家利用者数 (22,000人)	102.8	3	年2回開催の運営委員会において運営状況や開催する講座等を検討し、住民のニーズに応えたスムーズな運営ができ、利用の促進が図れた。	現状継続	働く婦人の家の運営方針・利用状況・講座内容の充実等について審議及び意見・助言を求め委員会としては、館の円滑な事業展開には必要で今後も継続すべき事業である。	総務部 三里木町民センター	
				③ 働く婦人の家講座事業	685	3,473	4,159	働く婦人の家利用者の福祉の向上及び勤労意欲の高揚、並びに講座内容の充実	勤労女性及び家庭の主婦等に趣味やレクリエーションを楽しむ場を提供することにより、女性の福祉の向上・勤労意欲の高揚に寄与するという設置目的に沿った事業を展開し、女性の社会参画や男女共同参画社会づくりの推進に向け、より効果的な運営ができるよう住民のニーズに応えながら講座内容の充実を図る。	主催講座利用者数 (1,200人) 自主講座利用者数 (15,000人) 託児施設利用者数 (1,300人)	103.7 103.3 101.5	3	常に住民のニーズをつかみながら講座内容の充実を図っており、利用者も多く、女性労働者等の福祉の向上、勤労意欲の高揚に大きく貢献できている。しかし、法律も改正され男性の利用もできるようになったので、今後は男性と若年層の利用者の増加も目指したい。	現状継続	働く婦人の家の講座は利用者も多く主催・自主講座に問わず女性の地位向上、福祉の向上、勤労意欲の高揚に大きく貢献しており、男女共同参画社会の形成に向けた有効な施策でもあり、今後も利用者のニーズに対応しながら継続していく。	総務部 三里木町民センター	
				主要施策計	3,210	5,890	9,101										
(2) 地域福祉活動の推進	82% 概ね満足のいく成果が出ている	成果を上げている 婦人会を支援することやボランティアセンターを設置し、町民ボランティアグループを育成することで、地域福祉活動の推進が行われている。	現状継続	① ボランティアセンター事業	3,701	81	3,782	地域福祉活動の推進	福祉ボランティアを育成することにより、社会福祉、知育福祉の推進、向上を図る。	登録グループ数 (28件)	96.4	4	ボランティア登録グループ数はほぼ計画どおりであり、社会福祉・地域福祉推進の観点からは必要不可欠なものと考えているため、高い評価となった。	現状継続	ボランティア登録グループ数もほぼ計画どおりに推移しており、現状での継続を今後の展開方針とした。	福祉生活部 福祉課	
				② 婦人会活動支援事業	495	336	831	地域福祉活動の推進	町内支部婦人会相互の連携と協力を図り、女性の教養を高め社会的地位の向上を図るとともに、地域づくりと福祉の向上に努める。	婦人会会員数 (500人)	67.6	3	会員の減少に歯止めがきかず、魅力ある婦人会の組織づくりが課題と考えている。	現状継続	地域づくりに欠かせない団体であり、組織の活性化に向けての取り組みが必要と考えている。	教育委員会 中央公民館	
Ⅲ-3-[1] 地域で支え合うまちづくり	(3) 公民館活動の支援	79.6% 概ね満足のいく成果が出ている	現状継続	① 地域公民館連絡協議会活動支援事業	387	336	723	公民館活動の支援	地域公民館相互の連携を密にして、社会教育の助長と公民館を基幹とした地域社会の健全な発展を図る。	活動参加者数 (180人)	77.8	3	地域公民館連絡協議会は、地域の代表者として意見や要望などを行政に伝えるなど地域づくりに貢献している。今後は、住民のニーズや社会環境への対応が課題と考えている。	現状継続	地域づくりのリーダーとして研修や組織の活性化及び意識の向上に努める必要がある。	教育委員会 中央公民館	
				② 地域公民館建設等支援事業	256	201	457	公民館活動の支援	教養・趣味・娯楽などを通して生涯学習の推進と地域の連帯感を育成するため公民館等のコミュニティ施設の整備を図る。	建設等支援対象数 (2館)	100	3	施設整備を行う事で地域住民の公民館活動の環境が整備され地域づくりに寄与している。	現状継続	地域づくりの活性化を推進するための環境整備として必要である。	教育委員会 中央公民館	
				③ 社会教育推進員連絡協議会活動支援事業	387	336	723	公民館活動の支援	社会教育の振興及び社会教育推進員の資質の向上・指導力の向上を図り組織的連携を確立する。	活動参加者数 (180人)	61.1	3	社会教育推進員は、地域の代表者として意見や要望などを行政に伝えるなど地域づくりに貢献している。今後は、住民のニーズや社会環境への対応が課題と考えている。	現状継続	社会教育の推進に努め、組織の活性化を図り、意識の向上に努める必要がある。	教育委員会 中央公民館	
				主要施策計	1,030	873	1,903										

平成19年度行政評価の結果

基本施策	主要施策 (6.8施策)	主要施策評価			事務事業 (2.4.9事務事業)	事務事業平成18年度計(単位:千円)			事務事業評価							評価担当	
		成果指標の目標達成率と評価	総合評価	今後の方向		事業費	人件費	総事業費	事業の目的 (課題を、何を)		成果指標 平成18年度目標値		総合評価				今後の方向
									達成率(%)	評価	総合評価判断理由	方向	左記の方向をとる理由及び展開方針				
Ⅲ-3-[2] 新しい菊陽文化の創造	(1)文化ボランティア等の人材育成	50%	成果を上げる努力が必要 文化協会の事務を教育委員会職員が実施しているのが現状である。協会の活動は年1回の文化祭(教育委員会準備)のみで、自主的な活動を実施していない。協会の会員の2/3は歌謡部会(カラオケ)であり、文化祭がカラオケの発表の場となっている。また、時間の都合上文化祭での発表ができていない会員もいる。	見直し (方法改善)	①芸術文化活動支援事業	637	235	872	文化ボランティアの人材育成	町文化協会の活動を充実、活性化させるとともに自主的な活動グループやサークルを育成し、文化に関する人材育成を図る。	支援事業実施件数(2件)	50	2	町文化協会の多くの会員は、自分の趣味にしか興味をもてないため、他の団体ともつながりが薄く、連絡が上手くとれていない。また、文化意識・ボランティア精神がなため、文化講演会等への参加を依頼しても参加してしてもらえない。文化団体の育成は行政の責務であり、町は長年補助金を交付してきているが上記の施策には貢献できていないため評価を2とした。	見直し (方法改善)	活性化のために自分の分野以外の文化活動に興味をもってもらえるような発表の場や講演会等を実施し、他の団体とのつながりを強め文化意識・ボランティア精神の向上を推進するため見直しで継続していく。	教育委員会 生涯学習課
					主要施策計	637	235	872									
	(3)伝統文化の継承	68.8%	成果目標達成への努力が必要 文化・文化財関係予算の削減に伴う、整備事業の停滞。伝統文化継承と主要施策の新しい菊陽文化の創造は関連が希薄である。	現状継続	①文化財保護運営委員会	119	168	287	伝統文化の継承	町内に存在する文化財を保護し次世代に継承していく。	文化財保護数(2件)	50	3	文化財保護委員会を開催する事により、町に点在する文化財の保護と次世代への継承がなされ、学習の材料として役立てられている。問題点として、保護委員の高齢化と人材不足が挙げられる。	現状継続	文化財保護委員会は、町内の文化財を保護するために、文化財保護法及び町条例に基づき適切に運営されなければならない。	教育委員会 生涯学習課
					②文化財保全事業	96	336	432	町に点在する文化財の継承	町に存在する文化財の保護・管理・整備・活用を図る。	文化財保全数(20件)	45	4	町指定文化財の委託管理は、成果としては大変有効である。問題点として、土地所有者が不明である箇所は、継承が生い茂り見学しようにも出来ない場合もあり、地区に委託管理してもらう等し関心を持ってもらうことが必要である。	現状継続	町指定文化財の定期的な見回りを行い、雑草等が生い茂らないように努め、いつでも見学可能な状態にする。特に上津久礼眼鏡橋公園と南郷往還跡の清掃委託は有効であるため今後も継続していく。	教育委員会 生涯学習課
					③地域伝統文化継承活動支援事業	272	34	306	無形民俗文化財の承継	上津久礼川施飯鬼・馬場橋獅子舞を保存する。	無形民俗文化財保存件数(2件)	100	4	無形民俗文化財団体への助成・支援は、団体の活動を活性化させ町の地域興しにも役立っている。しかしながら、馬場橋の獅子舞については、後継者不足が懸念されており、補助金交付以外にも支援が必要になる可能性がある。成果指標は目標を達成しているため4とした。	現状継続	無形民俗文化財は町内でもほとんど残っていない。地域の伝統文化を継承するには、これらの文化財を保護、保存する必要があり、その助成・支援は行政が行い今後も継続していく。	教育委員会 生涯学習課
					④文化財発掘調査事業	300	671	971	埋蔵文化財包蔵地内での文化財の保存	発掘調査を実施し、埋蔵文化財を守る。	文化財発掘調査件数(5件)	80	4	埋蔵文化財発掘調査は町に眠る文化財を守るために大変重要な業務である。現在、教育委員会内に発掘調査を行える者がいないため、以前よりも事務時間と労力が掛かっているが、成果指標を達成しているため4とした。なお、土地評価及び開発に先行した埋蔵文化財包蔵地の確認件数は年間160件である。	現状継続	埋蔵文化財発掘調査は文化財保護法に基づいて実施している。文化財の保護は行政の責務であり、今後も継続して実施する必要がある。	教育委員会 生涯学習課
	主要施策計	787	1,209	1,996													
	(4)芸術文化鑑賞機会の充実	100%	成果目標を達成している コンサートは定着しており、集客数も多く、文化に触れる機会の充実はある程度図られている。	見直し (方法改善)	①文化の香り高いまちづくり活動支援事業	7,000	504	7,504	町民の芸術文化鑑賞機会の充実	コンサート等の開催の支援等を行い、芸術文化鑑賞機会の充実を図る。	コンサート集客数(8,000人)	100	3	集客数は多いが、目的の異なる夏祭りの中で開催しているため、事業本来の目的が達成されているか不明確である。	見直し (方法改善)	目的が十分達成されるようにコンサート開催の方法等を検討する。	総務部 総合政策課
					主要施策計	7,000	504	7,504									